

令和3年度  
(令和4年10月発行)

# 水道事業年報



柏市上下水道局



<b>1 事業の経緯</b>	
(1) 沿革	1
(2) 事業規模の変遷	4
(3) 年表	5
<b>2 施設</b>	
(1) 上下水道局庁舎	7
(2) 水源地概要	
ア 第一水源地	7
イ 第三水源地	8
ウ 第四水源地	10
エ 第五水源地	11
オ 第六水源地	12
カ 岩井水源地	13
(3) 各水源地の給水区域	14
(4) 管種別管路延長	15
(5) 災害時応急給水所	16
<b>3 令和3年度事業概要</b>	
(1) 業務状況	17
(2) 建設改良事業	17
(3) 財政状況	17
(4) 主要指数	20
<b>4 業務</b>	
(1) 給水人口と給水量の推移	22
(2) 1日平均、最大、最小給水量	23
(3) 水源地別給水状況	24
(4) 水源地別稼働状況	26
(5) 取水量・給水量分析	27
(6) 用途別使用水量	28
(7) 口径別使用水量	29
(8) 口径別給水戸数	30
(9) 検針業務状況	30
(10) 給水装置工事施行件数	30
(11) 修繕工事施行件数	31
(12) 漏水修繕実施状況	31
<b>5 料金</b>	
(1) 給水収益の推移	32
(2) 納入方法別収納実績	33
(3) 水道料金の変遷	34
(4) 各種手数料の変遷	36
(5) 給水申込納付金の変遷	38
(6) 給水申込納付金調定状況	38
<b>6 電力</b>	
(1) 使用量及び料金	40
(2) 1m <sup>3</sup> 当たりの使用量及び料金	40
<b>7 水質</b>	
(1) 水質試験成績表	42
(2) 薬品使用状況	44
<b>8 財務</b>	
(1) 年度別損益計算書	46
(2) 年度別貸借対照表	
(資産の部)	48
(負債・資本の部)	50
(3) 年度別資本的収支表	52
(4) 固定資産節別状況	54
(5) 固定資産明細書	56
(6) 企業債明細書	58
<b>9 経営分析</b>	
(1) 経営分析表	62
(2) 費用構成表	66
(3) 供給単価・給水原価の推移	69
(4) 給水原価構成	
ア 目的別	70
イ 部門別	71
(5) 料金収入に対する 企業債償還額の割合	72
<b>10 組織</b>	
(1) 行政組織図	73
(2) 分掌事務	74
(3) 職員配置表	76
(4) 職員構成	78
<b>11 広報活動</b>	
(1) 広報関係	79
(2) 啓発行事	79
(3) 柏市水道キャラクターの紹介	80
<b>12 被災地支援活動</b>	
(1) 応急給水要請への対応	81
(2) 人的・物的支援要請への対応	81



## 1 事業の経緯

### (1) 沿革

#### 〔創設事業〕

本市の水道は、地下水を水源として昭和 29 年 5 月に厚生大臣の認可を受けて工事に着手し、市の中央に位置する第一水源地の一部完成をもって、昭和 30 年 6 月 22 日に給水を開始した。

創設事業は、昭和 43 年度を目標年次に、給水人口 20,000 人、1 日最大給水量 4,000 m<sup>3</sup>の計画で着手したが、それまで給水区域外であった電気通信共済会、非現業共済会の住宅地域を給水対象にするため、昭和 32 年、本事業計画の規模を給水人口 25,000 人、1 日最大給水量 5,000 m<sup>3</sup>に変更し、昭和 34 年に完了した。

#### 〔第一次拡張〕

昭和 30 年代に入り、南柏駅を中心とする南部地域での活発な宅地開発が進み、人口の著しい増加に伴い、給水量の不足による断減水の発生が予想されたため、昭和 45 年度を目標年次とする第一次拡張事業を計画した。

本事業は、給水人口 57,000 人、1 日最大給水量を 20,000 m<sup>3</sup>とし、新たに 12,000 m<sup>3</sup>の給水能力をもつ第三水源地の建設などを計画として、昭和 37 年 4 月工事に着手し、昭和 42 年度に完了した。

また、昭和 42 年 4 月 1 日からは地方公営企業法を全面適用するとともに、組織もそれまでの建設部水道課から水道部として独立した。

#### 〔富勢簡易水道〕

富勢地区には、昭和 49 年度を目標年次として、給水人口 5,000 人、1 日最大給水量 750 m<sup>3</sup>の簡易水道を計画し、昭和 40 年 4 月に認可を受けて工事に着手、翌年から給水を開始した。

#### 〔第二次拡張〕

第一次拡張事業完了後も、依然として南部地域での住宅開発は急速な進展を続け、次第に北部地域にも波及していった。市勢の急速な発展とともに給水人口の増加も著しく、夏季には断減水が予想されたことから、第二次拡張事業を計画した。

本事業は、昭和 53 年度を目標年次として、給水人口 150,000 人、1 日最大給水量 67,500 m<sup>3</sup>を計画し、給水区域についても、北部地域の一部を除く市内全域を対象とし、併せて、富勢簡易水道事業の統合（昭和 44 年 4 月 1 日）を含む大規模な計画であった。工事は昭和 44 年 4 月に着手し、第四水源地、第五水源地の新設、さらに、既設水源地の施設を拡充し、昭和 54 年 3 月に完了した。

#### 〔第三次拡張〕

第一次、第二次拡張事業の実施後においても、なお人口の増加と水需要量の上昇傾向は続き、給水能力を上回る水需要の増加が予想された。

一方、地盤沈下防止対策のため、昭和49年7月から地下水の汲み上げ規制を受けることになり、新たな水源の確保が必要となった。その対応策として、千葉県、松戸市、野田市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市、関宿町、沼南町及び本市の1県7市2町の構成団体により、利根川水系江戸川の表流水を水源とする「北千葉広域水道企業団」を昭和48年3月1日に設立した。同企業団からの受水を地下水の代替水源とする第三次拡張事業を計画し、その後の水需要に対処することとした。

同企業団は、設立後の石油危機や導・送水管布設工事の難航等で、工期は大幅な遅れを招いたが、昭和54年6月1日から通水を開始した。

本事業は、昭和55年度を目標年次に、給水区域を市内全域に拡大し、給水人口234,000人、1日最大給水量117,000 m<sup>3</sup>、1人1日最大給水量500ℓを確保する計画で、昭和49年3月に認可を受け、同年4月工事に着手し、昭和55年3月に完了した。

#### 〔第四次拡張〕

都市化の進展や生活様式の変化に伴い、水需要の増加に加えて水使用形態の変化が見られた。また、旧米軍柏通信所跡地利用計画が具体化したことから、新たな拡張事業の策定に迫られ、平成7年度を目標年次とする第四次拡張事業を計画した。

本事業は、給水人口289,200人、1日最大給水量122,500 m<sup>3</sup>、1人1日最大給水量424ℓの規模を有し、新水源地の建設と配水区域（系統）の再編成を含み、コンピュータを導入して効率的な取水・配水システムを確立する大規模なものであった。昭和59年6月に認可を得て、同年7月には工事に着手し、平成8年3月に完了した。

同事業において、昭和63年4月、第六水源地に管理棟（浄水センター）が完成し、遠方監視制御システムが稼働開始したことから、水源施設の管理中枢機能を、第一水源地从浄水センターに移行した。また、第五・第六水源地間の送水管布設工事の完成により、同年11月16日、第六水源地からの給水を開始した。さらに、安定供給を図るため、管末の監視及び水圧等の自動コントロールを行う中央監視装置設備を平成8年3月に増設した。

#### 〔第五次拡張〕

第四次拡張事業完了後、給水人口の伸びとともに水需要量はなお増加傾向を示していたため、引き続き、平成10年度を目標年次とする第五次拡張事業を計画した。

本事業は、給水人口300,300人、1日最大給水量126,300 m<sup>3</sup>、1人1日最大給水量421ℓとし、水源施設や幹線配水管の整備等を実施した。平成8年3月に認可を得て、同年4月工事に着手し、平成11年3月に完了した。

### 〔第六次拡張〕

第五次拡張事業完了後も、人口増加により給水人口が計画目標値に達する状況となった。また、市の北部地域において、つくばエクスプレスの開通に伴う土地区画整理事業等の施工、住宅開発による給水人口の増加が見込まれたため、平成22年度を目標年次とする第六次拡張事業を計画した。

本事業は、計画給水人口 350,900 人、計画1日最大給水量 145,800 m<sup>3</sup>、計画1人1日最大給水量 416ℓとし、平成14年3月に認可を受け、4月に工事に着手した。その後、平成17年3月に沼南町との合併により、事業計画の規模を変更し、平成23年3月に完了した。

### 〔第六次拡張完了後～〕

第六次拡張事業完了後は、合併のスケールメリットを活かし、また民間委託の推進等により、事務の合理化・効率化を進め、安定した経営を維持するとともに、事業は人口急増期に布設した管路や配水池の耐震化工事、老朽化した施設・設備の更新等が中心となり、拡張の時代から維持管理の時代へと大きく変化してきている。

昭和45年に建設された水道部庁舎も、平成28年度に再整備（建替）計画を策定し、令和元年度には工事に着手した。

また、市の人口は緩やかながらも現在まで増加が続いており、平成30年度には給水人口が届出計画給水人口を越えることとなった。

このため、令和2年3月26日、給水人口を427,150人、1日最大給水量を133,570 m<sup>3</sup>とする変更の届出を行った。

## (2) 事業規模の変遷

種 別	認 可 ( 届 出 ) 年 月 日	起 工 竣 工 年 月	目 標 年 度	事 業 費 (千円)	計 画 給 水 人 口 (人)	計画一日最 大給水量 (m <sup>3</sup> )	計画一人 一日最大 給水量 (ℓ)	水 源	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )
創 設	S29.5.20	S 29.6 32.9	S 43	97,000	20,000	4,000	200	地下水	4.58
同 上 変 更	S32.9.16	32.10 34. 3	43	124,000	25,000	5,000	200	〃	4.58
第 一 次 拡 張	S37.3.22	37. 4 42. 9	45	339,448	57,000	20,000	350	〃	15.08
富 勢 簡 易 水 道	S40.4.9	40. 5 43. 3	49	28,658	5,000	750	150	〃	2.05
第 二 次 拡 張	S44.1.22	44. 4 54. 3	53	3,301,425	150,000	67,500	450	〃	48.21
同 上 変 更	S47.11.17	47.11 54. 3	53	3,301,425	150,000	67,500	450	〃	48.21
第 三 次 拡 張	S49.3.7	49. 4 55. 3	55	2,337,912	234,000	117,000	500	地下水 ・受水	73.00
第 四 次 拡 張	S59.6.28	59. 7 H 8. 3	H 7	13,473,374	289,200	122,500	424	〃	72.93
第 五 次 拡 張	H8.3.29	8. 4 11. 3	10	813,732	300,300	126,300	421	〃	72.91
第 六 次 拡 張	H14.3.29	14. 4 23. 3	22	31,871,650	350,900	145,800	416	〃	72.91
同 上 変 更	※1 (H17.3.28)	14. 4 23. 3	22	40,744,604	400,500	169,800	424	〃	114.90
同 上 変 更	(R2.3.26)		R 11		427,150	133,570	313	〃	※2 114.74

※1 括弧書きは、変更認可を要しない変更届出日

※2 国土地理院の「平成 26 年度都道府県市町村別面積調」において面積の計測方法が変更されたことに伴う数値の変更



## (3) 年表

年月		事項	
S29	3	柏町水道布設認可を厚生・建設大臣に申請	
	5	水道布設認可	
	6	水道事業起工	
30	9	市制施行(東葛市), 11月柏市に改称	
	3	柏市水道給水条例公布	
	6	第一水源地(現水道部庁舎敷地)給水開始	
32	7	柏市水道通水式挙行	
	8	水道事業計画変更認可申請	
	9	水道事業計画変更認可	
33	4	第二水源地(あけぼの)建設着手	
34	6	第二水源地竣工	
36	12	第一次拡張事業認可申請。柏市水道事業給水条例公布	
37	3	第一次拡張事業認可	
38	1	柏地域零下14.2度の最低気温を記録, 水道管の破裂続出	
39	6	給水車を配備し, 断水に対処	
	8	第三水源地(中原)建設着手	
	11	柏市人口10万人突破	
40	4	富勢地区簡易水道事業認可	
42	8	第三水源地給水開始	
	4	柏市水道事業, 地方公営企業法の全面適用を受け独立採算制を採用	
	12	市指定水道工事店による修繕当番制開始	
43	12	第二次拡張事業認可申請	
44	1	第二次拡張事業認可	
45	9	第四水源地(南増尾)建設着手	
46	6	第四水源地給水開始	
47	4	水道料金改定実施	
48	10	北千葉広域水道企業団設置促進協議会発足	
	12	北千葉広域水道企業団設立を柏市議会が可決	
	3	北千葉広域水道企業団設立	
49	5	第五水源地(松葉町)建設着手	
	1	第三次拡張事業認可申請	
	3	第三次拡張事業認可	
50	7	千葉県公害防止条例施行	
	8	第五水源地給水開始	
	4	北千葉広域水道企業団, 浄水場建設工事着手	
51	5	柏市人口20万人突破	
51	4	水道料金改定実施	
53	2	水道部本庁舎(柏市千代田)開庁	
54	6	北千葉広域水道企業団, 給水開始	
	12	第二水源地給水停止	
55	4	水道料金改定実施	
59	5	第四次拡張事業認可申請	
	6	第四次拡張事業認可	
	12	第二水源地廃止	
60	4	水道料金改定実施。水道料金・財務会計オンラインシステム稼働	
61	6	第四水源地拡張工事着手。第六水源地(高田)建設着手	
	9	第五水源地ろ過機工事着手	
	10	第三水源地拡張工事着手	
62	3	第四水源地配水池, ろ過機工事竣工	
	6	第五水源地ろ過機工事竣工。異常湧水により柏市水道事業湧水対策本部設置	
	7	第六水源地管理棟建築工事竣工	
63	10	第三・第六水源地配水池築造工事竣工	
	4	第六水源地管理棟(浄水センター)一部稼働	
	11	第六水源地給水開始	
H元	4	石綿セメント管布設替事業着手。柏市人口30万人突破	
	2	8	異常湧水により柏市水道事業湧水対策本部設置
	4	4	水道料金に消費税3%を転嫁
	5	3	第三水源地配水池増設
	11	11	耐震型緊急用貯水槽設置(高田小学校)

年月	事項
6	3 耐震型緊急用貯水槽設置(逆井並木第二公園)。柏市水道事業基本計画(H7～27)策定
	7 異常渇水により柏市水道事業渇水対策本部設置
7	3 柏市水道部災害対策指針策定
8	1 第五次拡張事業認可申請
	3 第五次拡張事業認可
	8 異常渇水により柏市水道事業渇水対策本部設置
9	7 水道料金の消費税及び地方消費税率3%から5%に改定
10	6 配水区域分割化
11	7 水道料金改定実施
	10 配水区域分割を一部変更
12	5 コンビニエンスストア・郵便局・出張所で水道料金の取り扱い開始
13	8 柏市水道事業基本計画改定
14	3 第六次拡張事業認可申請。第六次拡張事業認可
	12 貯水槽水道に係る給水条例改正
17	3 第三水源地第1・2号配水池建替工事竣工。沼南町と合併
	10 岩井水源地遠方監視制御設備設置
18	3 柏市水道事業計画(H18～27)策定
	11 水道事業ガイドライン業務指標(P I)開始
20	8 富勢水源地給水停止
	11 柏市地域水道ビジョン(H21～27)策定
22	3 中央監視制御システム更新
	6 第三水源地第3・4号配水池建替工事着手
	8 柏市人口40万人突破
23	3 石綿セメント管布設替事業完了。東日本大震災(放射能汚染による応急給水)
24	3 柏市地域水道ビジョン(H21～27)改訂。配水区域分割を一部変更
	5 利根川上流域でのヘキサメチレンテトラミン流入による水質汚染により市内全域で断水
	7 第四水源地第1号配水池建替工事着手
	9 異常渇水により柏市水道事業渇水対策本部設置
	10 第三水源地第3・4号配水池建替工事竣工。富勢水源地廃止
25	7 異常渇水により柏市水道事業渇水対策本部設置
26	4 水道料金の消費税及び地方消費税率5%から8%に改定
	12 北千葉広域水道企業団、高度浄水処理による給水開始
27	3 第一水源地給水停止
	4 第四水源地第1号配水池建替工事竣工
	12 柏市水道事業ビジョン(H28～37)策定
28	6 異常渇水により柏市水道事業渇水対策本部設置
	8 第五水源地第2号配水池建替工事着手
	9 柏市水道部庁舎再整備基本構想策定
	12 柏市水道部キャラクター、カシミズくん誕生
29	4 柏市水道部庁舎再整備基本計画策定
30	12 改正水道法公布
31	2 第五水源地第2号配水池建替工事竣工
R元	8 水道部庁舎再整備事業工事着手
	9 令和元年房総半島台風(台風15号)により、県内多数の事業体で断水。応援のため給水車を派遣
	10 水道料金の消費税及び地方消費税率8%から10%に改定。改正水道法施行
2	3 計画給水人口等変更
	4 北千葉広域水道企業団の水源として八ッ場ダム供用開始
	4 千葉県を含む7都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
3	7 水道部庁舎再整備事業第1期工事竣工(新庁舎竣工)
	8 第六水源地受変電設備更新工事竣工
	11 新庁舎執務開始
	12 下水道部門庁舎転入
4	1 第五水源地着水井建替工事竣工

## 2 施設

### (1) 上下水道局庁舎

所在地: 柏市千代田1-2-32

敷地面積: 4,326.9 m<sup>2</sup> 建築面積: 1,302.9 m<sup>2</sup> 延べ面積: 4,900.52 m<sup>2</sup>

構造: 鉄筋コンクリート造 階数: 5階建て 高さ: 22.9m

発電設備	太陽光	太陽電池容量 53.037kW以上	非常用発電機	燃料種類	重油 A
		内訳 陸屋根: 293W×105枚 壁面 : 232W×96枚		燃料容量	4,950リットル
			同期発電機(能力・運転可能時間) 250KVA・72h		

### (2) 水源地概要

#### ア 第一水源地 (平成 27 年 3 月から休止中)

所在地: 柏市千代田1-2-32

供用開始年月: 昭和 30 年 6 月 休止年月: 平成 27 年 3 月

水源: 地下水と送水(第三水源地から)

取水設備	深井戸	深井戸概要			取水ポンプ仕様			
		口径 (mm)	深度 (m)	掘削年月	吐出口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)
	第3号	300	122.5	昭和 37 年 6 月	100	1.25	38.0	15.0
	第4号	300	178.5	昭和 37 年 7 月	100	1.25	38.0	15.0
	第5号	300	178.0	昭和 43 年 3 月	125	1.30	51.0	19.0
	第7号	350	317.0	昭和 47 年 5 月	150	2.08	70.0	45.0

※平成 26 年 5 月 第6号井戸廃止

浄水設備	着水井		-		
	受水井		-		
	次亜塩素酸 ソーダ注入 設備	貯蔵容量		-	
		有効塩素濃度		-	
		注入ポンプ		-	
	沈殿池(RC造)		-		
	ろ過ポンプ		-		
	除鉄・除マンガン設備(自動逆洗型)		-		
	汚泥処理施設	排水池(RC造)		-	
		上澄水返送ポンプ		-	
天日乾燥床(RC造)		-			
汚泥引抜ポンプ		-			
配水設備	配水池	1号池(RC造)	-	【合計】 1池 2,000 m <sup>3</sup>	
		2号池(RC造)	-		
		3号池(RC造)	-		
		4号池(RC造)	2,000 m <sup>3</sup>		
	緊急遮断弁	-			
配水ポンプ	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式
	第2号	-			
	第4号	-			
	第5号	-			
	第6号	-			
送水設備	送水ポンプ		-		
自家発電設備	同期発電機(能力・運転可能時間)		-		

※休止前給水能力: 13,000 m<sup>3</sup>/日

※令和 2 年 2 月, 庁舎再整備事業に伴い深井戸及び4号配水池を除く設備等を撤去

## イ 第三水源地

所在地: 柏市中原1811-12

敷地面積: 20,194 m<sup>2</sup> 給水能力: 36,200 m<sup>3</sup>/日 供用開始年月: 昭和 40 年 8 月

水源: 地下水と受水(北千葉広域水道企業団)

	深井戸	深井戸概要			取水ポンプ仕様			
		口径 (mm)	深度 (m)	掘削年月	吐出口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)
取水設備	第1号	300	175.0	昭和 39 年 4 月	100	1.10	40.0	15.0
	第2号	300	172.5	昭和 39 年 6 月	100	1.10	40.0	15.0
	第3号	300	170.0	昭和 40 年 3 月	100	1.10	40.0	15.0
	第4号	300	166.0	昭和 40 年 5 月	100	1.10	40.0	11.0
	第5号	300	180.0	昭和 41 年 4 月	100	1.10	35.0	11.0
	第6号	300	185.0	昭和 41 年 4 月	100	1.10	35.0	15.0
	第7号	300	171.0	昭和 42 年 3 月	100	1.25	40.0	15.0
	第8号	300	171.0	昭和 42 年 3 月	100	1.10	43.0	15.0
	第9号	300	180.0	昭和 43 年 10 月	100	1.10	51.0	15.0
	第10号	300	200.0	昭和 43 年 11 月	100	1.10	51.0	18.5
	第11号	300	218.0	昭和 46 年 1 月	100	1.10	60.0	18.5
	第12号	300	181.0	昭和 46 年 3 月	100	1.10	57.0	18.5
	第13号	300	327.0	昭和 47 年 12 月	150	2.20	70.0	45.0
	第14号	300	320.0	昭和 48 年 3 月	100	1.25	50.0	18.5
	第15号	300	250.0	昭和 48 年 3 月	100	1.25	50.0	18.5
	第16号	300	244.0	昭和 49 年 6 月	100	1.25	50.0	18.5
	第17号	300	291.0	昭和 49 年 7 月	100	1.10	51.0	15.0

※平成 24 年 10 月, 第 15 号井戸更新(掘替)

※平成 25 年 5 月, 第 7 号井戸更新(掘替)

※平成 26 年 6 月, 第 1 号井戸更新(掘替)

浄水設備	着水井		150.9 m <sup>3</sup>	
	受水井		122.8 m <sup>3</sup>	
	次亜塩素酸 ソーダ注入 設備	貯蔵容量	8.5 m <sup>3</sup> ×2	17.0 m <sup>3</sup>
		有効塩素濃度	12%	
		注入ポンプ	地下水系 1.950ℓ/分×2 受水系 0.320ℓ/分×2 配水系 0.890ℓ/分×1	(予備) 2台
	沈殿池(RC造)		330 m <sup>3</sup> ×2 (滞留時間 50分)	
	ろ過ポンプ		φ 250mm	22.0kW
	除鉄・除マンガン設備(自動逆洗型)		処理能力 4,000 m <sup>3</sup> /日×7 ろ過速度 120m/日	7基
	汚泥処理施設	排水池(RC造)		320 m <sup>3</sup> ×1
		上澄水返送ポンプ		φ 100mm 5.5kW
		天日乾燥床(RC造)		10.3 m <sup>3</sup> ×3
汚泥引抜ポンプ		φ 65mm 1.5kW		

配水設備	配水池	1号池(SUS) 3,300 m <sup>3</sup> 2号池(SUS) 3,300 m <sup>3</sup> 3号池(SUS) 3,800 m <sup>3</sup> 4号池(SUS) 3,800 m <sup>3</sup> 5号池(PC造) 3,400 m <sup>3</sup> 6号池(PC造) 3,400 m <sup>3</sup>	【合計】 6池 21,000 m <sup>3</sup>			
	緊急遮断弁	1・2号池用 : φ 600mm 70%閉 3・4号池用 : φ 600mm 70%閉 5・6号池用 : φ 700mm 100%閉	(緊急飲料用) 6,800 m <sup>3</sup>			
	配水ポンプ	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式
	第1号	300×250	11.00	39.0	110.0	インバータ
	第2号	300×250	11.00	39.0	110.0	インバータ
	第3号	300×250	11.00	39.0	110.0	定速
	第4号	300×250	11.00	39.0	110.0	インバータ
第5号	300×250	11.00	39.0	110.0	定速	
第6号	300×250	11.00	39.0	110.0	定速	
送水設備	送水ポンプ (平成27年3月より休止中)	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式
	第1号	300×250	9.51	30.0	75.0	定速
	第2号	300×250	9.51	30.0	75.0	定速
自家発電設備	同期発電機(能力・運転可能時間)			750kVA・29h		

## ウ 第四水源地

所在地: 柏市南増尾4-9-1

敷地面積: 14,110 m<sup>2</sup> 給水能力: 25,500 m<sup>3</sup>/日 供用開始年月: 昭和 46 年 6 月

水源: 地下水と受水(北千葉広域水道企業団)

	深井戸	深井戸概要			取水ポンプ仕様			
		口径 (mm)	深度 (m)	掘削年月	吐出口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)
取水設備	第1号	300	182.0	昭和 45 年 12 月	100	0.65	66.0	15.0
	第2号	300	185.0	昭和 45 年 12 月	100	1.25	37.5	15.0
	第3号	300	195.0	昭和 46 年 10 月	100	1.00	67.0	18.5
	第4号	300	181.5	昭和 46 年 9 月	100	1.00	68.0	18.5
	第5号	300	196.0	昭和 46 年 9 月	100	1.00	68.0	18.5
	第6号	300	200.0	昭和 46 年 12 月	100	1.00	68.0	18.5
	第7号	300	200.0	昭和 47 年 1 月	100	1.00	68.0	18.5
	第8号	300	190.0	昭和 47 年 2 月	100	1.00	80.0	22.0
	第9号	300	192.0	昭和 47 年 2 月	100	1.00	80.0	22.0

※平成 23 年 1 月, 第7号井戸更新(掘替)

※平成 27 年 3 月, 第1号井戸更新(掘替)

浄水設備	着水井	111.9 m <sup>3</sup>					
	受水井	161.2 m <sup>3</sup>					
	次亜塩素酸 ソーダ注入 設備	貯蔵容量	3.0 m <sup>3</sup> ×2		6.0 m <sup>3</sup>		
		有効塩素濃度	12%				
		注入ポンプ	地下水系	0.8900/分×2	(予備)	4 台	
		受水系	0.3200/分×2	2 台			
	沈殿池(RC造)	207 m <sup>3</sup> ×2 (滞留時間 90 分)					2 池
	ろ過ポンプ	φ 200mm	18.5kW			3 台	
	除鉄・除マンガン設備 (自動逆洗型)	処理能力 2,700 m <sup>3</sup> /日×5 ろ過速度 120m/日				5 基	
	汚泥処理施設	排水池(RC造)	166.6 m <sup>3</sup> ×2				2 池
		上澄水返送ポンプ	φ 80mm	5.5kW			4 台
天日乾燥床(RC造)		10.0 m <sup>3</sup> ×3				3 池	
汚泥引抜ポンプ		φ 65mm	1.5kW			4 台	
配水設備	配水池	1号池(PC造)	3,800 m <sup>3</sup>		【合計】 3 池 11,400 m <sup>3</sup>		
		2号池(PC造)	3,800 m <sup>3</sup>				
		3号池(PC造)	3,800 m <sup>3</sup>				
	緊急遮断弁	1号池用	φ 500mm 70%閉		(緊急飲料用) 3,800 m <sup>3</sup>		
		2号池用	φ 500mm 70%閉				
		3号池用	φ 500mm 100%閉				
	配水ポンプ	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式	
	第1号	300×250	10.50	39.0	90.0	インバータ	
	第2号	300×250	10.50	39.0	90.0	定速	
	第3号	300×250	10.50	39.0	90.0	インバータ	
	第4号	300×250	10.50	39.0	90.0	インバータ	
	第5号	300×250	10.50	39.0	90.0	定速	
送水設備	送水ポンプ	-					
自家発電設備	同期発電機(能力・運転可能時間)	625kVA・26h					

## エ 第五水源地

所在地: 柏市松葉町3-12

敷地面積: 13,754 m<sup>2</sup> 給水能力: 26,600 m<sup>3</sup>/日 供用開始年月: 昭和49年8月

水源: 地下水と受水(北千葉広域水道企業団)

	深井戸	深井戸概要			取水ポンプ仕様			
		口径 (mm)	深度 (m)	掘削年月	吐出口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)
取水設備	第1号	350	250.0	昭和46年9月	125	1.25	59.0	22.0
	第2号	350	350.0	昭和49年3月	125	1.25	59.0	22.0
	第3号	350	170.0	昭和49年8月	125	1.39	58.0	30.0
	第4号	350	170.0	昭和49年12月	125	1.39	48.0	22.0
	第5号	350	170.0	昭和49年7月	125	1.39	60.0	30.0
	第6号	350	300.0	昭和49年2月	150	2.20	60.0	37.0
	第7号	350	170.0	昭和49年5月	125	1.39	61.0	30.0
	第8号	350	300.0	昭和48年12月	125	1.39	58.0	22.0
	第9号	350	170.0	昭和48年12月	125	1.80	69.0	30.0
	第10号	350	170.0	昭和49年5月	125	1.25	59.0	22.0
	第12号	350	170.0	昭和49年9月	125	1.25	59.0	22.0

※平成28年3月, 第1号井戸更新(掘替)

浄水設備	着水井(SUS)	105.0 m <sup>3</sup>						
	受水井	274.1 m <sup>3</sup>						
	次亜塩素酸 ソーダ注入設 備	貯蔵容量	10.0 m <sup>3</sup> ×2,				20.0 m <sup>3</sup>	
		有効塩素濃度	12%					
		注入ポンプ	地下水系	1.950ℓ/分×2			(予備)	4台
		受水系	0.320ℓ/分×2			2台		
	沈殿池(RC造)	332 m <sup>3</sup> ×2 (滞留時間 70分)					2池	
	ろ過ポンプ	φ200mm	15.0kW			4台		
	除鉄・除マンガン設備 (自動逆洗型)	処理能力 3,560 m <sup>3</sup> /日×4 ろ過速度 114m/日					4基	
	汚泥処理 施設	排水池(RC造)	204.8 m <sup>3</sup> ×2				2池	
		上澄水返送ポンプ	φ100mm	7.5kW			4台	
天日乾燥床(RC造)		19.3 m <sup>3</sup> ×3				3池		
汚泥引抜ポンプ		φ65mm	1.5kW			4台		
配水設備	配水池	1号池(PC造)	4,000 m <sup>3</sup>				【合計】 4池 16,000 m <sup>3</sup>	
		2号池(SUS)	4,000 m <sup>3</sup>					
		3号池(PC造)	4,000 m <sup>3</sup>					
		4号池(PC造)	4,000 m <sup>3</sup>					
	緊急遮断弁	1号池用	φ450mm	70%閉			(緊急飲料用) 8,000 m <sup>3</sup>	
		2号池用	φ450mm	70%閉				
3号池用		φ500mm	100%閉					
4号池用		φ500mm	100%閉					
配水ポンプ		口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式		
	第1号	300×250	9.26	35.0	75.0	インバータ		
	第2号	300×250	9.26	35.0	75.0	インバータ		
	第3号	300×250	9.26	35.0	75.0	インバータ		
	第4号	300×250	9.26	35.0	75.0	インバータ		
	第5号	300×250	9.00	38.0	75.0	定速		
	第6号	300×250	9.26	35.0	75.0	定速		
送水設備	送水ポンプ	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式		
		第1号	300×250	12.00	25.0	75.0	定速	
	第2号	300×250	12.00	25.0	75.0	定速		
自家発電設備	同期発電機(能力・運転可能時間)				750kVA・29h			

## オ 第六水源地

所在地: 柏市高田1201-23

敷地面積: 10,908 m<sup>2</sup> 給水能力: 34,900 m<sup>3</sup>/日 供用開始年月: 昭和 63 年 11 月

水源: 受水(北千葉広域水道企業団)と送水(第五水源地から)

浄水設備	着水井		—			
	受水井		280.0 m <sup>3</sup>			
	次亜塩素酸 ソーダ注入 設備	貯蔵容量	1.5 m <sup>3</sup> ×2	3.0 m <sup>3</sup>		
		有効塩素濃度	12%			
		注入ポンプ	送水系 0.1700/分×2	(予備)	2台	
	沈殿池(RC造)		—			
	ろ過ポンプ		—			
	除鉄・除マンガン設備(自動逆洗型)		—			
	汚泥処理施設	排水池(RC造)		—		
		上澄水返送ポンプ		—		
天日乾燥床(RC造)		—				
汚泥引抜ポンプ		—				
配水設備	配水池	1号池(PC造)	5,000 m <sup>3</sup>	【合計】 3池 15,000 m <sup>3</sup>		
		2号池(PC造)	5,000 m <sup>3</sup>			
		3号池(PC造)	5,000 m <sup>3</sup>			
	緊急遮断弁	1・2号池用 : φ600mm 70%閉 (緊急飲料用)				
		3号池用 : φ600mm 100%閉 5,000 m <sup>3</sup>				
	配水ポンプ	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式
	第1号	300×250	10.00	40.0	90.0	インバータ
第2号	300×250	10.00	40.0	90.0	インバータ	
第3号	300×250	10.00	40.0	90.0	インバータ	
第4号	300×250	10.00	40.0	90.0	インバータ	
第5号	300×250	9.46	40.0	90.0	定速	
第6号	300×250	9.46	40.0	90.0	定速	
送水設備	送水ポンプ	—				
自家発電設備	同期発電機(能力・運転可能時間)			1,000kVA・26h		



## カ 岩井水源地

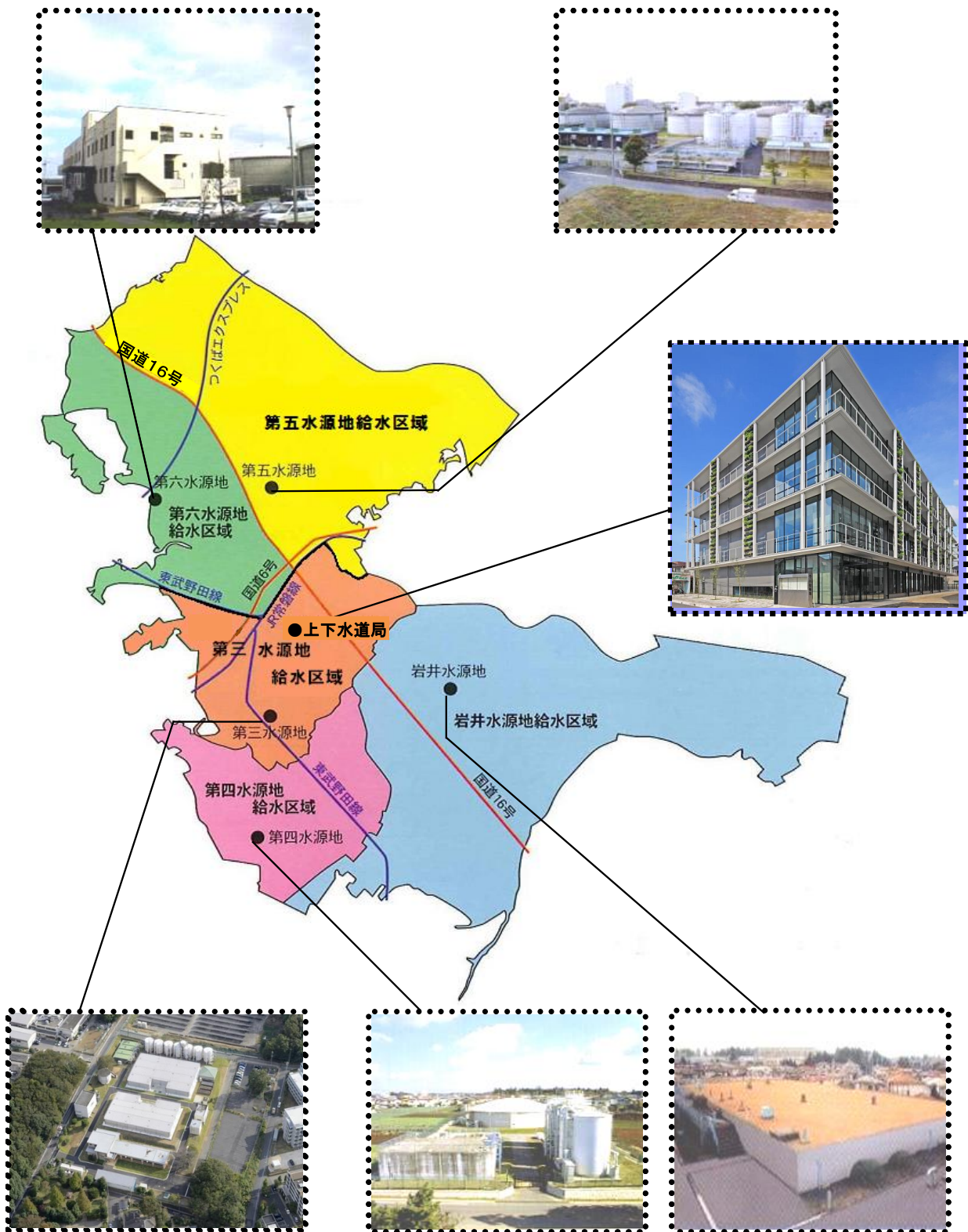
所在地: 柏市岩井802-4

敷地面積: 12,807 m<sup>2</sup> 給水能力: 13,300 m<sup>3</sup>/日 供用開始年月: 昭和 53 年 4 月

水源: 受水(北千葉広域水道企業団)

浄水設備	着水井		—			
	受水井		77.0 m <sup>3</sup>			
	次亜塩素酸 ソーダ注入 設備	貯蔵容量	3.0 m <sup>3</sup> ×2		6.0 m <sup>3</sup>	
		有効塩素濃度	12%			
		注入ポンプ	0.40ℓ/分×2	(予備) 1台		2台
	沈殿池(RC造)		—			
	ろ過ポンプ		—			
	除鉄・除マンガン設備(自動逆洗型)		—			
	汚泥処理施設	排水池(RC造)		—		
		上澄水返送ポンプ		—		
天日乾燥床(RC造)		—				
汚泥引抜ポンプ		—				
配水設備	配水池	1号池(RC造)	1,600 m <sup>3</sup>		【合計】 6池 12,400 m <sup>3</sup>	
		2号池(RC造)	1,600 m <sup>3</sup>			
		3号池(RC造)	1,760 m <sup>3</sup>			
		4号池(RC造)	2,440 m <sup>3</sup>			
		5号池(RC造)	2,500 m <sup>3</sup>			
		6号池(RC造)	2,500 m <sup>3</sup>			
	緊急遮断弁	5号池用 : φ500mm 100%閉			(緊急飲料用)	
		6号池用 : φ500mm 100%閉			5,000 m <sup>3</sup>	
配水ポンプ	口径 (mm)	吐出量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	出力 (kW)	制御方式	
第1号	200×150	3.60	45.0	45.0	インバータ	
第2号	200×150	3.60	45.0	45.0	インバータ	
第3号	200×150	3.60	45.0	45.0	インバータ	
第6号	250	6.00	45.0	75.0	インバータ	
第7号	250	6.00	45.0	75.0	インバータ	
第8号	250	6.00	45.0	75.0	インバータ	
送水設備	送水ポンプ		—			
自家発電設備	同期発電機(能力・運転可能時間)		1号機: 400kVA・26h 2号機: 250kVA・26h			

(3)各水源地の給水区域



#### (4) 管種別管路延長

(単位:m)

管種・口径	鋳鉄管	石綿管	ビニール管	鋼管	その他	合計	うち耐震	
ア 配水管	30mm		95.72			95.72		
	40		41.29	5.20	7.10	53.59		
	50	56.29		28,992.59	495.39	2,993.27	2,993.27	
	75	558,377.54		85,610.83	33.06		244,963.17	
	100	288,747.35		39,202.21	111.32		75,911.24	
	150	176,550.94		15,385.96	285.96		60,182.27	
	200	102,016.19			367.45	29.94	102,413.58	44,616.30
	250	41,549.59			525.46		42,075.05	14,723.93
	300	32,281.11		1.38	315.55		32,598.04	6,631.77
	350	21,193.08			247.45		21,440.53	5,425.09
	400	12,384.82			61.07		12,445.89	4,250.29
	450	6,246.81			60.29		6,307.10	355.85
	500	4,602.70			47.63		4,650.33	3,887.84
	600	7,766.30					7,766.30	5,460.50
	700	549.20					549.20	85.55
	800	812.17					812.17	665.41
	合計	1,253,134.09		169,329.98	2,555.83	3,030.31	1,428,050.21	470,152.48
前年度比	12,629.88	△ 187.05	△ 5,729.29	△ 83.46	599.96	7,230.04	18,490.41	
構成比	87.7%	0.0%	11.9%	0.2%	0.2%	100.0%		
イ 導水管	100mm	213.22			3.46	216.68	64.26	
	150	4,694.15	21.29	3.13	0.51	4,719.08	2,900.52	
	200	5,492.30				5,492.30	2,549.67	
	250	3,153.97	0.90		24.30	3,179.17	1,080.00	
	300	746.75				746.75	478.62	
	350	1,243.69				1,243.69	427.00	
	450	17.04				17.04	11.99	
	500	200.43				200.43		
	600	61.17				61.17		
	合計	15,822.72	22.19	3.13	28.27	15,876.31	7,512.06	
ウ 送水管	75mm	1.30				1.30	1.30	
	100	5.29				5.29	5.29	
	200	2,511.60			27.56	2,539.16	2,142.16	
	300	2.04				2.04		
	350	3,153.38				3,153.38		
	700	3,879.82				3,879.82	551.33	
	合計	9,553.43			27.56	9,580.99	2,700.08	
総合計	1,278,510.24	22.19	169,333.11	2,611.66	3,030.31	1,453,507.51	480,364.62	

- 注) 1. 配水管＝浄水を水源地から各家庭の給水装置まで送る管。  
 2. 導水管＝原水を井戸から水源地に送る管。  
 3. 送水管＝浄水を水源地から他の水源地に送る管。

(単位:m)

		配+導+送	左のうち耐震管	耐震化率
R3	総延長	1,453,508	480,365	33.0 %
	うち基幹管路	57,988	24,918	43.0 %
R2	総延長	1,445,805	461,269	31.9 %
	うち基幹管路	57,516	24,313	42.3 %
増減	総延長	7,703	19,096	1.1 ポイ
	うち基幹管路	472	605	0.7 ポイ

- 注) 1. 基幹管路は配水本管φ400以上、送水管、導水管に対応する数値を記載。  
 2. 増減欄は配+導+送の単純な管路延長の前年度比を指すため、耐震管延長欄の数値は内数になっていない。

## (5) 災害時応急給水所

### ア 災害用井戸設置給水所

	名 称	所在地
①	県立柏の葉公園災害用井戸(財務省関税中央分析所前)	柏の葉4-1
②	田中中学校災害用井戸	大室249-9
③	西原小学校災害用井戸	西原4-17-1
④	松葉第一小学校災害用井戸	松葉町5-3
⑤	柏中学校災害用井戸	明原4-1-1
⑥	柏市役所災害用井戸	柏5-10-1
⑦	柏第二小学校災害用井戸	豊四季310
⑧	旭小学校災害用井戸	旭町6-5-17
⑨	関場町災害用井戸	関場町842-2
⑩	柏第三小学校災害用井戸	若葉町4-54
⑪	光ヶ丘中学校災害用井戸	光ヶ丘4-23-1
⑫	増尾西小学校災害用井戸	増尾台3-5-9
⑬	柏第四中学校災害用井戸	名戸ヶ谷1-6-8
⑭	酒井根小学校災害用井戸	酒井根19-2
⑮	藤心小学校災害用井戸	藤心880-1
⑯	逆井分署災害用井戸	逆井1444-10
⑰	リフレッシュプラザ柏災害用井戸	南増尾58-3

### イ 飲料水給水に関する協定に基づく給水所

	名 称	所在地
⑱	二松学舎大学附属柏高等学校	大井2590
⑲	ニッカウキスキー柏工場	増尾967
⑳	廣池学園(麗澤高等学校)	光ヶ丘2-1-1

### ウ 耐震性貯水槽設置給水所

	名 称	所在地	貯水量
㉑	北柏第三公園	北柏2-9	60m <sup>3</sup>
㉒	高田小学校	高田376-3	50m <sup>3</sup>
㉓	並木第二公園	南逆井2-2	50m <sup>3</sup>
㉔	中原ふれあい防災公園	中原1-28	100m <sup>3</sup>
㉕	大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘1-25	100m <sup>3</sup>
㉖	高柳近隣センター	高柳1652-10	100m <sup>3</sup>
㉗	手賀の杜ひだまりの公園	手賀の杜1-12-1	40m <sup>3</sup>

### エ 水源地の給水所

	名 称	所在地
㉘	第三水源地	中原1811-12
㉙	第四水源地	南増尾4-9-1
㉚	第五水源地	松葉町3-12
㉛	第六水源地	高田1201-23
㉜	岩井水源地	岩井802-4

### オ 給水タンク設置による給水所

	名 称	所在地
I	豊小学校	豊四季610-2
II	花野井小学校	花野井1652-34
III	田中北小学校	大青田1536-1
IV	富勢東小学校	布施2176-2
V	風早南部小学校	藤ヶ谷新田111-2
VI	手賀中学校	柳戸690

### 3 令和3年度事業概要

#### (1) 業務状況

本年度末の給水人口は407,014人、給水戸数は194,399戸で、給水区域内人口に対する普及率は94.65%となり、前年度より0.05ポイント増加した。

また、年間給水量は42,149,168 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ215,531 m<sup>3</sup>(0.51%)減少した。一方、有収水量は39,866,208 m<sup>3</sup>で前年度に比べ16,636 m<sup>3</sup>(0.04%)の増加、有収率は94.58%で前年度に比べ0.52ポイント増加した。

1日平均給水量は115,477 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ591 m<sup>3</sup>(0.51%)減少、1日最大給水量は、12月31日(金)に125,776 m<sup>3</sup>を記録した。

#### (2) 建設改良事業

本年度は拡張工事として、新設管布設事業及び北部地域整備事業を実施した。

改良工事としては、老朽管改良事業(平成29年度からの5ヵ年継続事業の最終年度)及び老朽管改良事業(その2)(5ヵ年継続事業の初年度)を実施した。

水源設備の更新に関しては、第五水源地着水井更新事業(3ヵ年継続の最終年度)、第三水源地受水井更新事業(3ヵ年継続の初年度)、第四水源地受変電施設更新事業(3ヵ年継続の初年度)などを実施した。

また4ヵ年継続事業として実施している水道部庁舎再整備事業(建替)については、建設工事が完了し11月より執務を開始、12月末には下水道部門が庁舎に移転している。翌年度が最終年度となり、引き続き旧庁舎の解体、耐震性貯水槽の整備を含めた場内整備を実施している。

#### (3) 財政状況

収益的収入及び支出(税抜)については、収益総額84億14百万円に対し、費用総額は67億49百万円で差引16億65百万円の当年度純利益が生じた。

収益の内訳は、営業収益が75億28百万円で前年度に比べ68百万円(0.91%)増加し、そのうちの水道料金収入による給水収益は、71億

91百万円で前年度に比べ58百万円(0.82%)増加した。営業外収益は、8億86百万円となり前年度に比べ24百万円(2.76%)増加した。

費用の内訳は、営業費用が66億57百万円で前年度に比べ1億83百万円(2.83%)増加した。営業外費用は86百万円で前年度に比べ13百万円(13.67%)減少し、特別損失は6百万円で前年度に比べ3百万円(131.82%)増加した。

資本的収入及び支出(税込)については、収入総額が8億38百万円に対し、支出総額62億95百万円となり、54億58百万円の収支不足が生じた。この不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3億52百万円、減債積立金4億91百万円、建設改良積立金4億百万円及び過年度分損益勘定留保資金42億15百万円で補てんした。



#### (4) 主要指数

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
行政区域内人口(A) 人	404,949	406,973	409,447	415,200	418,824
〃 世帯数 世帯	166,231	169,020	171,965	176,975	180,484
給水人口 (B) 人	378,739	381,293	384,500	391,048	395,022
給水戸数 戸	163,324	165,293	169,165	172,803	176,287
普及率 (B)／(A) %	93.5	93.7	93.9	94.2	94.3
年間給水量 m <sup>3</sup>	40,217,700	40,397,596	40,049,942	40,058,660	40,096,700
年間受水量 m <sup>3</sup>	32,065,601	32,548,312	32,891,613	33,101,753	33,424,679
給水能力 m <sup>3</sup> ／日	136,400	134,900	134,900	130,900	130,900
1日最大給水量 m <sup>3</sup>	117,577	121,709	118,935	119,064	120,922
1人1日最大給水量 ℓ	310	319	309	304	306
1日平均給水量 m <sup>3</sup>	110,185	110,678	109,726	109,450	109,854
1人1日平均給水量 ℓ	291	290	285	280	278
一般家庭用使用水量 m <sup>3</sup>	31,357,138	31,995,054	31,991,103	32,075,658	32,283,885
一般家庭用 1人1日平均使用水量 ℓ	227	230	228	224	224
年間有収水量 m <sup>3</sup>	36,819,679	37,485,988	37,056,048	37,518,372	37,667,142
有収率 %	91.6	92.8	92.5	93.7	93.9
管路延長 m	1,350,284	1,364,384	1,375,750	1,389,184	1,410,053
総収入(収益的) 千円	7,225,447	7,296,275	9,072,262	8,080,084	8,117,588
給水収益 千円	6,799,711	6,901,395	6,833,978	6,941,767	6,973,609
総費用(収益的) 千円	6,021,349	6,170,132	6,875,370	6,070,084	6,270,121
供給単価 円	184.68	184.11	184.42	185.02	185.14
給水原価 円	163.03	164.12	148.23	142.17	145.47
職員数 人	64	62	62	61	63

注) 1. 単位が円(千円)となる項目は、消費税及び地方消費税抜きの数値。

2. 職員数は管理者・短時間勤務再任用職員を除く。

3. 平成25年度は年度当初の職員数。

4. 一般家庭使用水量は、家事用+家事営業用+公衆浴場+分水の合計。

5. 令和2年度実施の国勢調査の影響により、令和2年度水道事業年報の数値を一部修正。

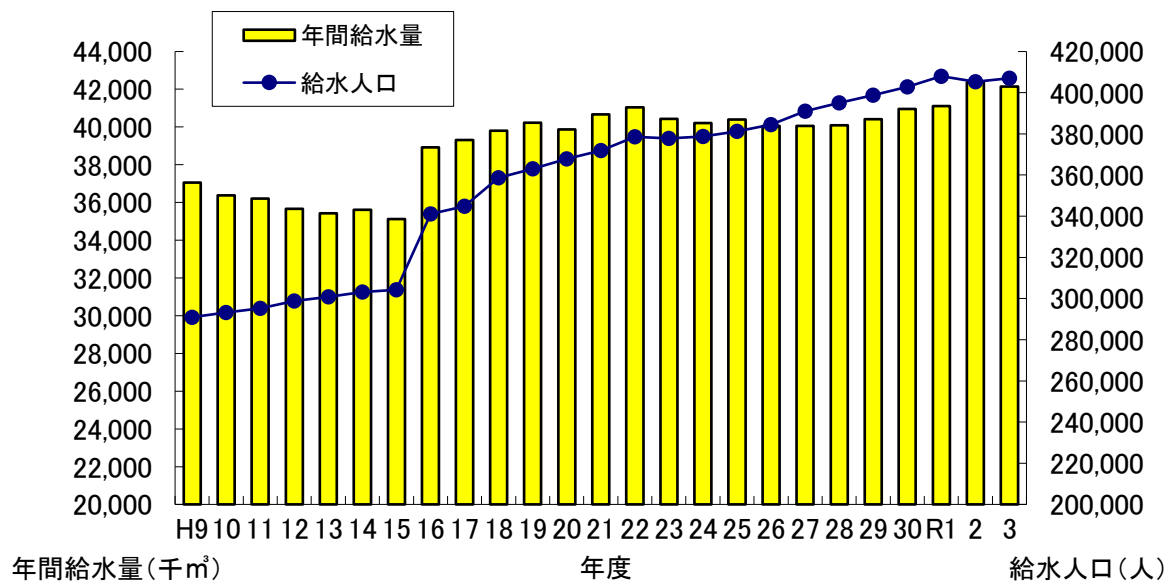


平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度 指 数	10ヶ年の 増減指数
422,385	426,224	431,295	428,396	<b>430,032</b>	100.4	106.2
183,893	187,739	192,137	190,120	<b>192,533</b>	101.3	115.8
398,845	402,861	408,024	405,262	<b>407,014</b>	100.4	107.5
180,108	184,411	188,303	191,448	<b>194,399</b>	101.5	119.0
94.4	94.5	94.6	94.6	<b>94.6</b>	100.0	101.2
40,415,656	40,950,770	41,109,129	42,364,699	<b>42,149,168</b>	99.5	104.8
33,914,223	34,084,830	34,151,576	35,670,182	<b>35,749,487</b>	100.2	111.5
130,900	130,900	130,900	136,500	<b>136,500</b>	100.0	100.1
119,773	121,918	124,323	131,401	<b>125,776</b>	95.7	107.0
300	303	305	324	<b>309</b>	95.4	99.7
110,728	112,194	112,320	116,068	<b>115,477</b>	99.5	104.8
278	278	275	286	<b>284</b>	99.3	97.6
32,783,061	33,130,792	33,446,963	35,599,905	<b>35,498,922</b>	99.7	113.2
225	225	224	241	<b>239</b>	99.2	105.3
38,024,020	38,469,261	38,412,580	39,849,572	<b>39,866,208</b>	100.0	108.3
94.1	93.9	93.4	94.1	<b>94.6</b>	100.5	103.3
1,419,419	1,429,826	1,438,047	1,445,805	<b>1,453,508</b>	100.5	107.6
8,227,856	8,369,144	8,246,798	8,322,474	<b>8,414,143</b>	101.1	116.5
7,030,575	7,133,704	7,072,538	7,132,255	<b>7,190,617</b>	100.8	105.7
6,532,738	6,501,712	6,522,597	6,576,110	<b>6,749,285</b>	102.6	112.1
184.90	185.44	184.12	178.98	<b>180.37</b>	100.8	97.7
149.93	148.07	147.86	143.50	<b>147.15</b>	102.5	90.3
64	65	63	64	<b>65</b>	101.6	101.6

## 4 業務

### (1) 給水人口と給水量の推移

年 度	A 行政区域 内人口 (人)	行政区域 内世帯数 (世帯)	B 給水 人口 (人)	給水 戸数 (戸)	B/A 普及 率 (%)	C 年間 給水量 (m <sup>3</sup> )	D 年間 有収水量 (m <sup>3</sup> )	D/C 有収 率 (%)
H 9	320,307	114,658	290,957	111,989	90.8	37,046,915	33,802,927	91.2
10	322,278	116,780	293,196	114,122	91.0	36,379,656	33,555,025	92.2
11	324,221	119,108	295,251	116,130	91.1	36,214,271	33,695,042	93.0
12	327,534	121,480	298,799	118,769	91.2	35,656,954	33,860,441	95.0
13	329,376	124,152	300,828	121,144	91.3	35,425,400	33,568,327	94.8
14	331,568	126,538	303,127	123,713	91.4	35,613,131	33,569,053	94.3
15	332,514	128,431	304,179	125,700	91.5	35,127,686	33,153,740	94.4
16	380,121	145,655	341,109	139,399	89.7	38,919,264	36,873,459	94.7
17	381,387	144,567	344,910	141,990	90.4	39,313,980	36,901,415	93.9
18	386,050	148,168	358,698	146,735	92.9	39,811,453	37,522,365	94.3
19	390,219	152,449	363,046	150,457	93.0	40,229,942	37,946,382	94.3
20	394,818	156,015	367,830	153,809	93.2	39,877,030	37,492,378	94.0
21	398,741	158,706	371,884	156,954	93.3	40,665,841	38,015,452	93.5
22	405,233	163,356	378,557	160,110	93.4	41,048,603	38,425,729	93.6
23	404,252	164,449	377,786	161,293	93.5	40,434,219	37,819,889	93.5
24	404,949	166,231	378,739	163,324	93.5	40,217,700	36,819,679	91.6
25	406,973	169,020	381,293	165,293	93.7	40,397,596	37,485,988	92.8
26	409,447	171,965	384,500	169,165	93.9	40,049,942	37,056,048	92.5
27	415,200	176,975	391,048	172,803	94.2	40,058,660	37,518,372	93.7
28	418,824	180,484	395,022	176,287	94.3	40,096,700	37,667,142	93.9
29	422,385	183,893	398,845	180,108	94.4	40,415,656	38,024,020	94.1
30	426,224	187,739	402,861	184,411	94.5	40,950,770	38,469,261	93.9
R 元	431,295	192,137	408,024	188,303	94.6	41,109,129	38,412,580	93.4
2	428,396	190,120	405,262	191,448	94.6	42,364,699	39,849,572	94.1
3	430,032	192,533	407,014	194,399	94.6	42,149,168	39,866,208	94.6



注) 令和2年度前後の増減は、令和2年度国勢調査の影響により人口修正を行ったことによるもの。

## (2) 1日平均、最大、最小給水量

年度	1日平均 給水量 m <sup>3</sup>	1日最大給水量		1日最小給水量		1人1日当たり 給水量	
		月・日・曜	水量 m <sup>3</sup>	月・日・曜	水量 m <sup>3</sup>	平均 ℓ	最大 ℓ
9	101,498	7. 6 日	118,300	1. 1 木	84,570	349	407
10	99,670	7. 4 土	118,390	1. 1 金	83,420	340	404
11	98,946	12. 31 金	112,880	1. 1 土	81,910	335	382
12	97,690	9. 2 土	112,530	1. 1 月	84,670	327	377
13	97,056	7. 1 土	114,140	1. 1 火	82,970	323	379
14	97,570	7. 8 月	111,060	1. 1 水	82,880	322	366
15	95,977	6. 21 土	110,440	8. 15 金	82,310	316	363
16	106,628	7. 7 水	120,865	5. 3 月	92,626	313	354
17	107,710	7. 18 月	120,413	1. 2 月	92,330	312	349
18	109,072	7. 26 水	122,370	1. 2 火	95,560	304	341
19	109,918	7. 16 月	122,390	1. 1 火	97,730	303	337
20	109,252	5. 6 火	120,670	1. 1 木	98,080	297	328
21	111,413	7. 26 日	123,649	5. 5 火	100,654	300	332
22	112,462	6. 17 木	125,422	4. 28 水	101,235	297	331
23	110,476	6. 22 水	125,262	1. 1 日	97,330	292	332
24	110,185	7. 17 火	117,577	5. 3 木	98,370	291	310
25	110,678	7. 7 日	121,709	1. 1 水	99,857	290	319
26	109,726	12. 31 水	118,935	1. 1 木	98,090	285	309
27	109,450	7. 12 日	119,064	1. 1 金	99,831	280	304
28	109,854	12. 31 土	120,922	1. 1 日	100,689	278	306
29	110,728	7. 9 日	119,773	8. 14 月	97,255	278	300
30	112,194	7. 1 日	121,918	1. 1 火	102,897	278	303
元	112,320	12. 31 火	124,323	4. 30 火	101,068	275	305
2	116,068	12. 31 木	131,401	4. 18 土	105,771	282	319
<b>3</b>	<b>115,477</b>	<b>12. 31 金</b>	<b>125,776</b>	<b>8. 8 日</b>	<b>104,668</b>	<b>284</b>	<b>309</b>
4月	115,346	4. 18 日	120,649	4. 29 木	109,115	283	296
5	115,125	5. 23 日	122,974	5. 21 金	109,464	283	302
6	115,648	6. 9 水	122,034	6. 19 土	106,854	284	300
7	115,345	7. 18 日	123,247	7. 27 火	108,697	283	303
8	113,559	8. 1 日	119,886	8. 8 日	104,668	279	295
9	113,930	9. 7 火	121,062	9. 18 土	106,591	280	297
10	115,505	10. 18 月	122,586	10. 1 金	107,864	284	301
11	116,069	11. 28 日	119,788	11. 22 月	107,969	285	294
12	117,507	12. 31 金	125,776	12. 17 金	111,412	289	309
1	116,906	1. 16 日	121,634	1. 1 土	107,675	287	299
2	116,217	2. 6 日	120,589	2. 10 木	110,015	286	296
3	114,299	3. 6 日	118,868	3. 26 土	107,837	281	292

注) 平成24年度の年間一日最大及び最小給水量については、市内全域断水の影響を受けた5月19日、20日を除外した平常時における最大・最小給水量である。

### (3)水源地別給水状況

年度 月	第一水源地		第三水源地			第四水源地			第五水源地		
	給水量 m <sup>3</sup>	送水 (第三) m <sup>3</sup>	給水量 m <sup>3</sup>	受水 m <sup>3</sup>	受水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	受水 m <sup>3</sup>	受水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	受水 m <sup>3</sup>	受水率 %
29	0	0	12,503,840	9,377,868	75.0	7,086,640	6,058,167	85.5	7,471,640	7,332,997	74.2
30	0	0	12,520,590	9,465,892	75.6	7,178,570	5,854,263	81.6	7,790,750	7,568,016	73.8
元	0	0	12,598,050	9,332,297	74.1	7,158,390	5,827,306	81.4	7,718,530	7,590,629	74.8
2	0	0	12,934,740	9,316,922	72.0	7,351,270	5,788,177	78.7	8,017,550	8,255,354	83.1
<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12,838,420</b>	<b>9,301,366</b>	<b>72.4</b>	<b>7,233,300</b>	<b>6,105,548</b>	<b>84.4</b>	<b>8,023,240</b>	<b>8,260,920</b>	<b>81.1</b>
月											
4	0	0	1,057,670	749,290	70.8	599,920	494,482	82.4	652,740	671,332	81.7
5	0	0	1,088,590	780,542	71.7	620,290	510,942	82.4	672,180	699,912	82.3
6	0	0	1,050,620	761,806	72.5	600,030	509,385	84.9	656,880	674,401	81.1
7	0	0	1,089,890	784,705	72.0	619,560	526,464	85.0	672,600	695,845	82.4
8	0	0	1,072,460	814,910	76.0	608,780	520,334	85.5	664,980	671,775	81.5
9	0	0	1,036,020	787,625	76.0	589,750	503,480	85.4	643,890	671,997	83.5
10	0	0	1,094,950	789,908	72.1	611,770	517,209	84.5	678,240	706,124	81.6
11	0	0	1,062,800	749,388	70.5	594,890	500,526	84.1	667,290	695,168	81.6
12	0	0	1,111,360	799,092	71.9	622,100	529,659	85.1	700,680	706,087	78.8
1	0	0	1,105,700	782,525	70.8	617,340	517,720	83.9	702,000	709,805	78.1
2	0	0	991,590	727,277	73.3	551,250	464,346	84.2	628,560	646,125	79.7
3	0	0	1,076,770	774,298	71.9	597,620	511,001	85.5	683,200	712,349	81.1

注) 1 第一水源地は、平成27年3月から休止中。

2 受水地点は、第三、第四、第五、第六、岩井水源地の5ヶ所。

3 第三水源地から第一水源地へ送水、第五水源地から第六水源地へ送水。

4 第三、第五水源地の受水率は、第一、第六水源地への送水量を加算し算出。

5 第六水源地受水量は、他市からの分水量を含む（（ ）内の数値は分水量を表す）。

第六水源地				岩井水源地		合 計		
給水量 m <sup>3</sup>	送水(第五) m <sup>3</sup>	受 水 m <sup>3</sup>	受水率 %	給水量 m <sup>3</sup>	受 水 m <sup>3</sup>	A		B/A×100
						給水量 m <sup>3</sup>	受 水 m <sup>3</sup>	受水率 %
8,990,676	2,412,870	6,701,149	74.5	4,362,860	4,444,042	40,415,656	33,914,223	83.9
9,030,225	2,467,440	6,702,480	74.2	4,430,635	4,494,179	40,950,770	34,084,830	83.2
9,118,856	2,432,230	6,837,617	75.0	4,515,303	4,563,727	41,109,129	34,151,576	83.1
9,366,877	1,914,790	7,568,685	80.8	4,694,262	4,741,044	42,364,699	35,670,182	84.2
<b>9,377,126</b>	<b>2,166,220</b>	<b>7,340,809</b>	<b>78.3</b>	<b>4,677,082</b>	<b>4,740,844</b>	<b>42,149,168</b>	<b>35,749,487</b>	<b>84.8</b>
		(9,665)					(9,665)	
772,017	169,420	615,151	79.7	378,831	382,838	3,461,178	2,913,093	84.2
798,220	178,630	635,536	79.6	390,393	394,318	3,569,673	3,021,250	84.6
778,023	174,980	615,131	79.1	384,681	389,342	3,470,234	2,950,065	85.0
794,736	171,540	635,445	80.0	399,704	404,100	3,576,490	3,046,559	85.2
782,894	158,810	635,399	81.2	392,016	397,345	3,521,130	3,039,763	86.3
760,541	160,890	609,059	80.1	388,490	393,460	3,418,691	2,965,621	86.7
796,166	187,260	620,056	77.9	400,338	406,904	3,581,464	3,040,201	84.9
773,247	185,080	600,076	77.6	384,633	389,612	3,482,860	2,934,770	84.3
808,150	195,130	619,986	76.7	401,221	407,050	3,643,511	3,061,874	84.0
801,138	206,770	604,473	75.5	398,727	405,114	3,624,905	3,019,637	83.3
720,630	182,120	545,984	75.8	362,884	369,276	3,254,914	2,753,008	84.6
791,364	195,590	604,513	76.4	395,164	401,485	3,544,118	3,003,646	84.8

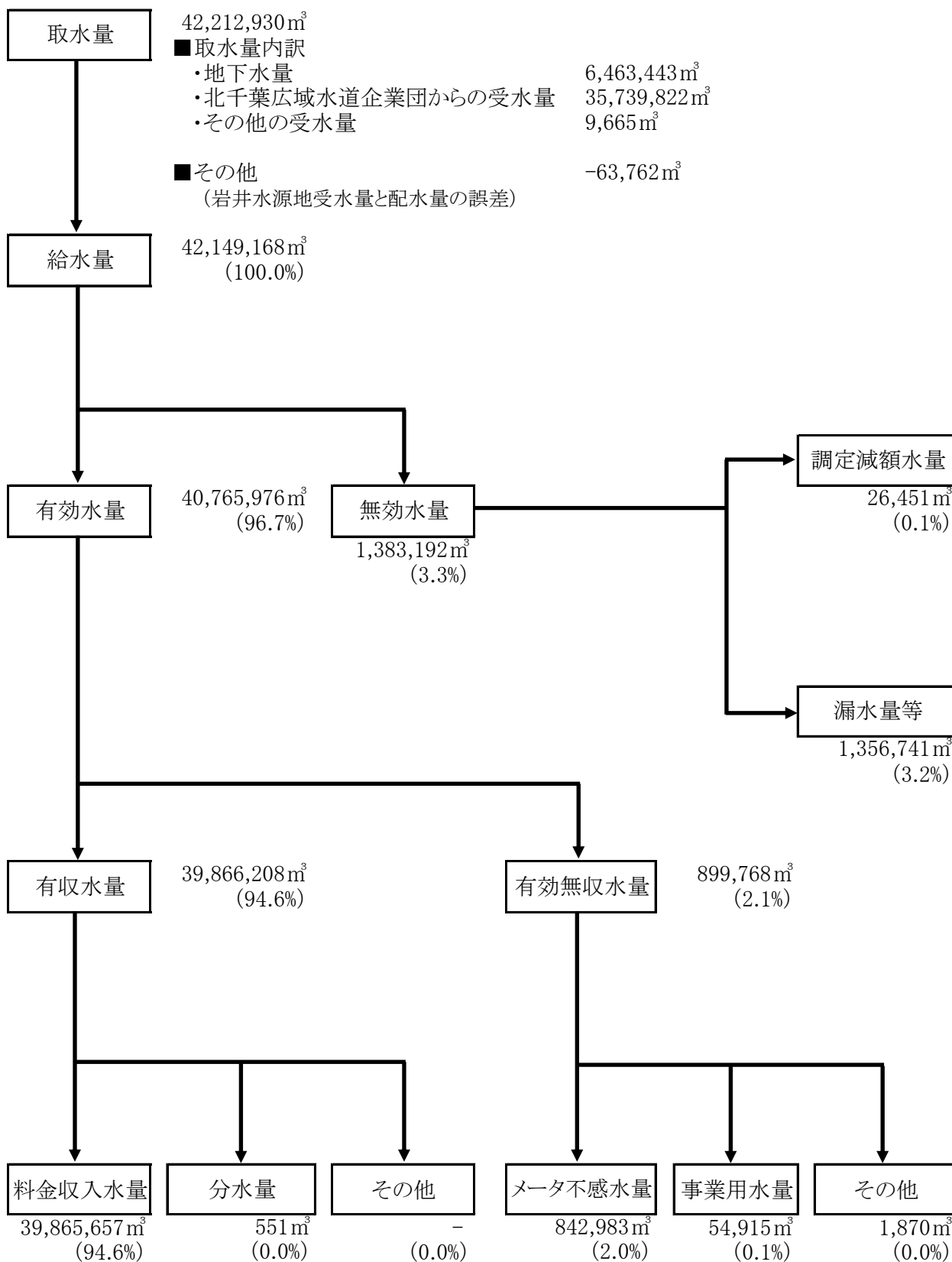
#### (4) 水源地別稼働状況

水源地	井戸取水量 m <sup>3</sup>	配水量 m <sup>3</sup>	1日平均	1日最大	1日最小	時間	施設 能力 C m <sup>3</sup> /日	最大稼働 率 B/C%	施設利用 率 A/C%	負荷率 A/B%
			配水量 A m <sup>3</sup>	配水量 B m <sup>3</sup>	配水量 m <sup>3</sup>	最大配水量 m <sup>3</sup>				
第一水源地	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
第三水源地	3,537,054	12,838,420	35,174	37,990 12月31日	32,080 8月13日	2,940 1月19日 20～21	36,200	104.9	97.2	92.6
第四水源地	1,127,752	7,233,300	19,817	22,980 12月31日	18,080 3月18日	1,640 5月23日 19～20	25,500	90.1	77.7	86.2
第五水源地	1,798,637	8,023,240	21,981	24,270 12月31日	19,740 8月8日	1,890 1月12日 19～20	26,600	91.2	82.6	90.6
第六水源地	0	9,377,126	25,691	27,437 6月8日	22,522 1月1日	2,192 2月14日 20～21	34,900	78.6	73.6	93.6
岩井水源地	0	4,677,082	12,814	13,869 12月31日	11,544 8月8日	1,084 2月7日 20～21	13,300	104.3	96.3	92.4
合計	6,463,443	42,149,168	115,477	125,776 12月31日	104,668 8月8日	9,637 1月12日 20～21	136,500	92.14	84.60	91.81

- 注) 1.第一水源地は平成27年3月より休止中。  
2.第五水源地井戸取水量＝(配水量－受水量)＋第六水源地への送水量。  
3.第六水源地送水量＝(配水量－受水量－流山市からの受水量)。  
4.1日平均配水量の合計＝配水量合計／365日。

### (5) 取水量・給水量分析

各数値は、それぞれの水量(m<sup>3</sup>)と給水量に対する比率(%)の年間実績を示す。



### (6) 用途別使用水量

用 途		件 数			使 用 水 量			
		年 間 件	構成比 %	月平均 件	年 間 m <sup>3</sup>	構成比 %	1ヶ月平均 m <sup>3</sup>	1件/月 平均 m <sup>3</sup>
生 活 用	一般家庭用	1,129,842 (1,110,422)	96.5 (96.5)	188,307 (185,070)	35,498,296 (35,599,346)	89.0 (89.4)	2,958,191 (2,966,612)	15.7 (16.0)
	公衆浴場	9 (6)	0.0 (0.0)	2 (1)	75 (43)	0.0 (0.0)	6 (4)	4.2 (3.6)
	小 計	1,129,851 (1,110,428)	96.5 (96.5)	188,309 (185,071)	35,498,371 (35,599,389)	89.0 (89.4)	2,958,198 (2,966,616)	15.7 (16.0)
業 務 ・ 営 業 用	官公署	3,973 (4,021)	0.3 (0.3)	662 (670)	707,787 (655,287)	1.8 (1.7)	58,982 (54,607)	89.1 (81.5)
	学 校	1,172 (1,165)	0.1 (0.1)	195 (194)	688,661 (614,152)	1.7 (1.5)	57,388 (51,179)	293.8 (263.6)
	病 院	1,522 (1,507)	0.1 (0.1)	254 (251)	229,451 (212,022)	0.6 (0.5)	19,121 (17,669)	75.4 (70.3)
	事務所	10,686 (10,814)	0.9 (0.9)	1,781 (1,802)	771,943 (779,861)	1.9 (2.0)	64,329 (64,988)	36.1 (36.1)
	営業所	18,919 (18,829)	1.7 (1.6)	3,153 (3,138)	1,607,064 (1,635,677)	4.0 (4.1)	133,922 (136,306)	42.5 (43.4)
	小 計	36,272 (36,336)	3.1 (3.2)	6,045 (6,056)	4,004,906 (3,896,999)	10.0 (9.8)	333,742 (324,750)	55.2 (53.6)
工 場 用		837 (860)	0.1 (0.1)	140 (143)	300,387 (293,140)	0.8 (0.7)	25,032 (24,428)	179.4 (170.4)
工 事 用		3,671 (3,594)	0.3 (0.3)	612 (599)	61,993 (59,528)	0.2 (0.1)	5,166 (4,961)	8.4 (8.3)
合 計		1,170,631 (1,151,218)	(100.0) (100.0)	195,105 (191,870)	39,865,657 (39,849,056)	(100.0) (100.0)	3,322,138 (3,320,755)	17.0 (17.3)

- 注) 1. ( )内の数値は、前年度の数値を表す。  
 2. 他市への分水量を除く。  
 3. 月平均の件数は、市内の水道使用者全体の1か月の平均値を示す。



### (7) 口径別使用水量

口径・区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	構成比 %
13mm	件数	252,540	256,867	264,565	267,114	<b>269,541</b>	23.0
	使用水量 m <sup>3</sup>	4,502,119	4,482,300	4,478,189	4,649,941	<b>4,566,216</b>	11.5
	1件当りm <sup>3</sup> /月	8.9	8.7	8.5	8.7	<b>8.5</b>	-
20mm	件数	803,794	821,722	841,441	858,196	<b>874,901</b>	74.7
	使用水量 m <sup>3</sup>	27,826,056	28,174,817	28,436,562	30,389,975	<b>30,323,086</b>	76.1
	1件当りm <sup>3</sup> /月	17.3	17.1	16.9	17.7	<b>17.3</b>	-
25 ・mm 30	件数	18,954	19,063	19,195	19,259	<b>19,392</b>	1.7
	使用水量 m <sup>3</sup>	1,428,694	1,424,679	1,402,551	1,295,122	<b>1,271,799</b>	3.2
	1件当りm <sup>3</sup> /月	37.7	37.4	36.5	33.6	<b>32.8</b>	-
40mm	件数	4,377	4,462	4,522	4,577	<b>4,658</b>	0.4
	使用水量 m <sup>3</sup>	1,629,264	1,638,062	1,646,008	1,491,582	<b>1,526,461</b>	3.7
	1件当りm <sup>3</sup> /月	186.1	183.6	182.0	162.9	<b>163.9</b>	-
50mm	件数	1,323	1,340	1,397	1,420	<b>1,480</b>	0.1
	使用水量 m <sup>3</sup>	1,121,492	1,141,992	1,082,871	918,593	<b>952,495</b>	2.4
	1件当りm <sup>3</sup> /月	423.8	426.1	387.6	323.4	<b>321.8</b>	-
75mm	件数	532	547	550	561	<b>567</b>	0.1
	使用水量 m <sup>3</sup>	809,513	847,007	828,510	683,934	<b>743,350</b>	1.9
	1件当りm <sup>3</sup> /月	760.8	774.2	753.2	609.6	<b>655.5</b>	-
100 ・ 150 mm ・ 200	件数	85	90	90	91	<b>92</b>	0.0
	使用水量 m <sup>3</sup>	706,297	760,062	537,521	419,909	<b>482,250</b>	1.2
	1件当りm <sup>3</sup> /月	4,154.7	4,222.6	2,986.2	2,307.2	<b>2,620.9</b>	-
合計	件数	1,081,605	1,104,091	1,131,760	1,151,218	<b>1,170,631</b>	100.0
	使用水量 m <sup>3</sup>	38,023,435	38,468,919	38,412,212	39,849,056	<b>39,865,657</b>	100.0
	1件当りm <sup>3</sup> /月	17.6	17.4	17.0	17.3	<b>17.0</b>	-

注) 1. 1件当り水量は、隔月区分(2ヶ月分)水量を1ヶ月に修正した数値。

2. 他市への分水量を除く。

(8) 口径別給水戸数

口径	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	戸	構成比率%	戸	構成比率%	戸	構成比率%	戸	構成比率%	戸	構成比率%
mm										
13	41,614	23.1	42,893	23.3	43,596	23.2	43,844	22.9	44,299	22.8
20	134,298	74.6	137,305	74.5	140,444	74.6	143,301	74.9	145,722	75.0
25	3,111	1.7	3,130	1.7	3,154	1.7	3,169	1.7	3,213	1.7
30	27	0.0	26	0.0	26	0.0	25	0.0	25	0.0
40	732	0.4	735	0.4	747	0.4	764	0.4	781	0.4
50	220	0.1	221	0.1	231	0.1	238	0.1	250	0.1
75	91	0.1	87	0.0	91	0.0	92	0.0	95	0.0
100	13	0.0	12	0.0	12	0.0	13	0.0	12	0.0
150	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
200	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
計	180,108	100.0	184,411	100.0	188,303	100.0	191,448	100.0	194,399	100.0
すう勢比	100	-	102	-	105	-	106	-	108	-

(9) 検針業務状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	1,169,742	1,192,122	1,212,805	1,226,314	1,241,388
すう勢比	100	102	104	105	106

(10) 給水装置工事施行件数

単位:件

年度	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	合計
29	1,053	3,965	79	-	37	10	8	-	-	-	5,152
30	1,263	3,212	67	-	26	7	3	3	-	-	4,581
元	604	3,444	50	-	26	16	4	-	-	-	4,144
2	612	2,680	57	-	32	9	2	1	-	-	3,393
3	685	3,248	93	-	31	17	8	-	-	-	4,082
新設分	591	2,229	49	-	17	4	2	-	-	-	2,892
改造分	94	1,019	44	-	14	13	6	-	-	-	1,190

(11) 修繕工事施行件数

単位:件

年度	給水管漏水	配水管漏水	サドル分水栓漏水	止水栓漏水	その他漏水	消火栓	仕切弁	その他	合計	
29	245	7	8	41	14	71	40	33	459	
30	336	12	11	34	4	50	42	50	539	
元	220	20	9	45	1	46	32	50	423	
2	223	11	9	33	19	64	30	35	424	
<b>3</b>	<b>210</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>54</b>	<b>1</b>	<b>112</b>	<b>30</b>	<b>36</b>	<b>458</b>	
内訳	直営	43	-	1	14	-	108	27	8	201
	委託	167	9	5	40	1	4	3	28	257

注) 修繕工事件数には、漏水修繕及びその他の修繕工事全てを含む。

(12) 漏水修繕実施状況

ア 自然漏水修繕

単位:件

年度	合計	管種別												原因別							
		铸铁管	石綿管	ビニール管	鉛管	ステンレス管	鋼管	ポリエチレン管	サドル分水栓	止水栓	消火栓	仕切弁	その他	腐食	亀裂	折損	荷重振動	地盤沈下	施工不良	電食	その他
29	274	-	-	25	185	2	3	-	7	38	-	-	14	203	15	6	-	-	2	25	23
30	360	3	-	23	274	11	2	-	10	33	-	-	4	242	18	4	1	-	3	32	60
元	265	11	-	18	176	4	1	1	9	44	-	-	1	169	18	-	-	-	1	44	33
2	263	3	-	15	178	5	3	-	9	32	-	-	18	181	12	-	-	-	12	32	26
<b>3</b>	<b>249</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>17</b>	<b>159</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>53</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>145</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>5</b>	<b>33</b>	<b>55</b>

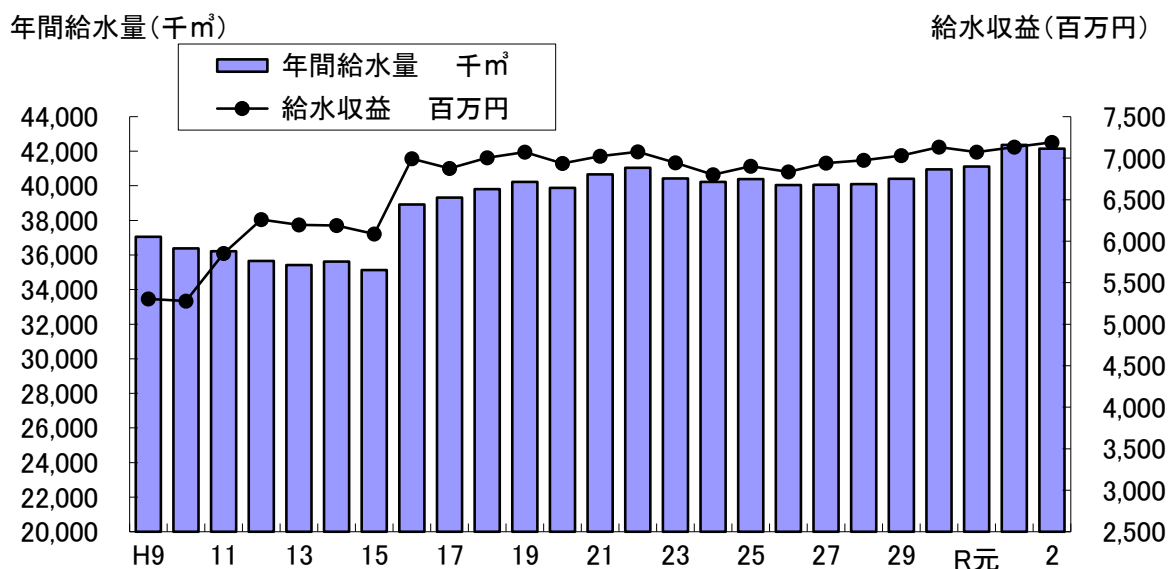
イ 原因者負担漏水修繕

単位:件

年度	合計	管種別												工事別							
		铸铁管	石綿管	ビニール管	鉛管	ステンレス管	鋼管	ポリエチレン管	サドル分水栓	止水栓	消火栓	仕切弁	その他	下水道	道路	電路	電気	ガス	水道	宅地造成	その他
29	41	2	-	15	17	2	1	-	1	3	-	-	-	8	1	-	1	6	1	16	8
30	37	-	-	12	16	7	-	-	1	1	-	-	-	2	-	1	-	10	-	17	7
元	30	1	-	5	15	6	-	2	-	1	-	-	-	7	2	-	-	10	1	10	-
2	32	1	-	9	12	8	-	-	-	1	-	-	1	5	2	1	-	7	-	15	2
<b>3</b>	<b>31</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>14</b>	<b>6</b>

## 5 料金

### (1) 給水収益の推移



年度	年間給水量 m <sup>3</sup>	給水収益 円	すう勢比	備 考
H9	37,046,915	5,302,864,673	100.0	7月1日から消費税率を改正
10	36,379,656	5,279,129,020	99.6	
11	36,214,271	5,852,827,295	110.4	7月1日から料金改定
12	35,656,954	6,259,273,622	118.0	
13	35,425,400	6,196,540,578	116.9	
14	35,613,131	6,188,731,155	116.7	
15	35,127,686	6,085,489,787	114.8	
16	38,919,264	6,992,438,069	131.9	3月28日沼南町と合併
17	39,313,980	6,874,885,105	129.6	
18	39,811,453	7,002,825,880	132.1	
19	40,229,942	7,073,652,760	133.4	
20	39,877,030	6,935,553,965	130.8	
21	40,665,841	7,022,231,236	132.4	
22	41,048,603	7,075,966,697	133.4	
23	40,434,219	6,944,745,660	131.0	
24	40,217,700	6,799,710,871	128.2	
25	40,397,596	6,901,394,998	130.1	
26	40,049,942	6,833,977,676	128.9	4月1日から消費税率を改正
27	40,058,660	6,941,767,478	130.9	
28	40,096,700	6,973,609,207	131.5	
29	40,415,656	7,030,575,235	132.6	
30	40,950,770	7,133,703,929	134.5	
R元	41,109,129	7,072,537,811	133.4	10月1日から消費税率を改正
2	42,364,699	7,132,254,821	134.5	
<b>3</b>	<b>42,149,168</b>	<b>7,190,616,508</b>	<b>135.6</b>	

注) 1. 給水収益は、消費税及び地方消費税抜きの数値。  
2. 他市への分水量を含む。

## (2) 納入方法別収納実績

年度・納入別	調 定		収 入		収入割合 %	
	件数・金額	構成比%	件数・金額	構成比%		
29	口座振替	731,874 件	67.7	658,167 件	68.5	89.9
		5,370,072,820 円	70.7	4,843,782,475 円	70.7	90.2
	納付制	349,731 件	32.3	302,774 件	31.5	86.6
		2,222,455,265 円	29.3	2,002,698,004 円	29.3	90.1
計	1,081,605 件	100.0	960,941 件	100.0	88.8	
		7,592,528,085 円	100.0	6,846,480,479 円	100.0	90.2
30	口座振替	739,463 件	67.0	665,525 件	67.8	90.0
		5,419,016,331 円	70.3	4,909,989,672 円	70.6	90.6
	納付制	364,628 件	33.0	315,644 件	32.2	86.6
		2,284,899,918 円	29.7	2,048,595,132 円	29.4	89.7
計	1,104,091 件	100.0	981,169 件	100.0	88.9	
		7,703,916,249 円	100.0	6,958,584,804 円	100.0	90.3
元	口座振替	747,636 件	66.1	673,026 件	67.0	90.0
		5,345,312,462 円	69.6	4,818,672,958 円	69.8	90.1
	納付制	384,124 件	33.9	331,906 件	33.0	86.4
		2,339,937,873 円	30.4	2,085,018,410 円	30.2	89.1
計	1,131,760 件	100.0	1,004,932 件	100.0	88.8	
		7,685,250,335 円	100.0	6,903,691,368 円	100.0	89.8
2	口座振替	756,918 件	65.7	682,436 件	66.4	90.2
		5,489,793,190 円	70.0	4,963,218,585 円	70.1	90.4
	納付制	394,300 件	34.3	346,009 件	33.6	87.8
		2,355,587,863 円	30.0	2,113,341,970 円	29.9	89.7
計	1,151,218 件	100.0	1,028,445 件	100.0	89.3	
		7,845,381,053 円	100.0	7,076,560,555 円	100.0	90.2
3	口座振替	769,166 件	65.7	693,172 件	66.5	90.1
		5,494,357,172 円	69.5	4,979,966,549 円	69.7	90.6
	納付制	401,465 件	34.3	348,562 件	33.5	86.8
		2,415,219,988 円	30.5	2,161,153,819 円	30.3	89.5
計	1,170,631 件	100.0	1,041,734 件	100.0	89.0	
		7,909,577,160 円	100.0	7,141,120,368 円	100.0	90.3

- 注) 1. 収入件数及び金額は、当該年度の月ごとの収納実績を表したものであり、決算数値とは異なる。  
2. 金額は、消費税及び地方消費税を含む。  
3. 分水料金を除く。

### (3) 水道料金の変遷

改定年月日		S30.3.9			S36.12.25			S47.4.1							
実施期間		S30.4.1～S36.12.31			S37.1.1～S47.3.31			S47.4.1～S51.3.31							
区 分	基本料金(1ヶ月)		超過料金		区 分	基本料金(1ヶ月)		超過料金		区 分	基本料金(1ヶ月)		超過料金		
	水量m <sup>3</sup>	金額円	円/m <sup>3</sup>			水量m <sup>3</sup>	金額円	円/m <sup>3</sup>			水量m <sup>3</sup>	金額円	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	
専 計 用 制 定 額 制 共 用 栓	家 事 用	20	260	18	専 計 用 制 定 額 制 共 用 栓	一 般 用	10	220	25	専 計 用 制 定 額 制 共 用 栓	一 般 用			11～20	35
	官公署病院 学校・工場	10	180	20		団 体 用	20	440	25			21～100	41		
	特殊営業用	10	240	24		浴場営業用	100	1,300	15			101以上	50		
	浴場営業用	300	3,600	12		工 場, 臨 時 用	1	-	50						
	娛 楽 用	1	-	34		一 般 用 5人まで	-	300	1人増ご とに60		団 体 用	20	520	21～100	41
	工 場, 臨 時 用	1	-	30		一 般 用 浴槽1個につき	-	100	1個増ご とに100						
	一 般 用 5人まで	-	300	1人増ご とに60		一 般 用 支栓1栓につき	-	60	1栓増ご とに60						
	一 般 用 浴槽1個につき	-	100	1個増ご とに100		一 般 用 1世帯8m <sup>3</sup> まで	-	180	22						
	一 般 用 支栓1栓につき	-	60	1栓増ご とに60		一 般 用 1世帯8m <sup>3</sup> まで	-	180	22		浴 場 営 業 用	100	1,740	101以上	20
	一 般 用 1世帯8m <sup>3</sup> まで	-	120	17		一 般 用 1世帯5人まで	-	220	1人増ご とに45		工 場, 臨 時 用	1	-	-	80
一 般 用 1世帯5人まで	-	150	1人増ご とに30												

S55.3.25					S60.3.26					H11.3.26							
S55.4.1～S60.3.31					S60.4.1～H11.6.30					H11.7.1～H17.3.27							
区分	準備料金(1ヶ月)		従量料金(1ヶ月)			区分	基本料金(1ヶ月)		従量料金(1ヶ月)			区分	基本料金(1ヶ月)		従量料金(1ヶ月)		
	口径mm	金額円	種別	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>		口径mm	金額円	種別	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>		口径mm	金額円	種別	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
専 計 用 制 共 用 栓	13	280	一 般 用	1～10	40	専 計 用 制 共 用 栓	13	390	一 般 用	1～10	55	専 計 用 制 共 用 栓	13	460	一 般 用	1～10	60
	20	760		11～20	60		20	1,070		11～20	85		20	1,240		11～20	100
	25	1,230		21～30	90		25	1,730		21～30	130		25	2,030		21～30	155
	40	3,740		31～50	120		40	5,250		31～50	175		40	6,240		31～50	210
	50	5,600		51～100	160		50	7,850		51～100	235		50	9,200		51～100	280
	75	13,800		101以上	220		75	19,400		101以上	315		75	23,100		101以上	370
	100	28,000		一 般 公 衆 浴 場 用	1m <sup>3</sup> につき		30	100		39,000	一 般 公 衆 浴 場 用		1m <sup>3</sup> につき	30		100	49,400

注)平成9年7月1日から消費税及び地方消費税を5%に改定。

S51.3.19					
S51.4.1～S55.3.31					
区分	基本料金(1ヶ月)		従量料金(1ヶ月)		
	口径mm	金額円	種別	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
専用計 及び び量 共用 制 栓	13	190	一般 用	1～10	30
	20	510		11～20	40
	25	830		21～50	60
	40	2,550		51～100	80
	50	3,790		101以上	110
	75	9,350	一般公衆 浴場用	1m <sup>3</sup> につき	30
100	17,050				

H17.3.28						H18.3.29					
H17.3.28～H18.3.31						H18.4.1～					
区分	基本料金(1ヶ月)		従量料金(1ヶ月)			区分	基本料金(1ヶ月)		従量料金(1ヶ月)		
	口径mm	金額円	種別	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>		口径mm	金額円	種別	水量m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
専用計 及び び量 共用 制 栓	13	460	一般 用	1～10	60	専用計 及び び量 共用 制 栓	13	460	一般 用	1～10	60
	20	1,240		11～20	100		20	1,240		11～20	100
	25	2,030		21～30	155		25	2,030		21～30	155
	40	6,240		31～50	210		40	6,240		31～50	210
	50	9,200		51～100	280		50	9,200		51～100	280
	75	23,100	101以上	370	75		23,100	101以上	370		
100	49,400	一般公衆 浴場用	1m <sup>3</sup> につき	35	100	49,400	一般公衆 浴場用	1m <sup>3</sup> につき	35		
200	210,000				200	210,000					

注) 合併により平成17年3月28日から口径200mmを追加。

注) 1. 平成18年4月1日から口径150mmを追加。

2. 平成26年4月1日から消費税及び地方消費税を8%に改定。

3. 令和元年10月1日から消費税及び地方消費税を10%に改定。

(4) 各種手数料の変遷

改定年月日	実施時期	種 類																																													
S36 ・ 1 ・ 1 ・ 12 ・ 23 ・ 31	S37 ・ 1 ・ 1 ・ S51 ・ 3 ・ 31	竣工検査手数料	1件1回 160円 2時間超の場合, 1時間増すごとに50円を加算																																												
		材料検査手数料	別表1のとおり																																												
		消火演習等立会手数料	1件1回 160円 ※日曜・祝日及び時間外の場合は, 5割増																																												
		開栓手数料	止水栓1栓 20円																																												
		共用給水装置のかぎ交付(再交付)手数料	交付手数料1個 50円 再交付手数料1個 80円																																												
		メーター試験手数料	別表2のとおり。 水道使用者の請求を受け, 検査の結果異常を認めなかったとき																																												
		<table border="1"> <caption>■別表1</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>口径</th> <th>20mm まで</th> <th>50mm まで</th> <th>100mm まで</th> <th>150mm まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水管1mにつき (金属製品及び化学製品)</td> <td></td> <td>6円</td> <td>20円</td> <td>30円</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>水栓類, 弁類, 異形管類1個 (金属製品及び化学製品)</td> <td></td> <td>12円</td> <td>40円</td> <td>90円</td> <td>120円</td> </tr> <tr> <td>消火栓, 湯沸機, ホンパ1個につき</td> <td></td> <td colspan="2">60円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水栓柱1本につき</td> <td></td> <td colspan="2">36円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで	給水管1mにつき (金属製品及び化学製品)		6円	20円	30円	40円	水栓類, 弁類, 異形管類1個 (金属製品及び化学製品)		12円	40円	90円	120円	消火栓, 湯沸機, ホンパ1個につき		60円				水栓柱1本につき		36円				<table border="1"> <caption>■別表2</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>口径</th> <th>20mm まで</th> <th>50mm まで</th> <th>100mm まで</th> <th>150mm まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1個1回</td> <td></td> <td>50円</td> <td>100円</td> <td>180円</td> <td>360円</td> </tr> </tbody> </table>		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで	1個1回		50円	100円	180円	360円
		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで																																								
		給水管1mにつき (金属製品及び化学製品)		6円	20円	30円	40円																																								
		水栓類, 弁類, 異形管類1個 (金属製品及び化学製品)		12円	40円	90円	120円																																								
		消火栓, 湯沸機, ホンパ1個につき		60円																																											
		水栓柱1本につき		36円																																											
種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで																																										
1個1回		50円	100円	180円	360円																																										
S51 ・ 4 ・ 1 ・ 3 ・ S60 ・ 3 ・ 15 ・ 31	S51 ・ 4 ・ 1 ・ S60 ・ 3 ・ 15 ・ 31	設計審査手数料	1件 1,000円																																												
		竣工検査手数料	1件1回 600円																																												
		材料検査手数料	別表3のとおり																																												
		開栓手数料	止水栓1栓 200円																																												
		指定水道工事店登録手数料	1件 5,000円																																												
		責任技術者証及び配管技工証交付(再交付)手数料	1回 1,000円																																												
		各種証明手数料	1件 100円																																												
		責任技術者及び配管技工試験手数料	1回 3,000円 ※実技試験に要する材料費は, 別に実費を徴収																																												
		消火演習等立会手数料	1回 600円 ※日曜・祝日及び時間外の場合は, 5割増																																												
		<table border="1"> <caption>■別表3</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>口径</th> <th>20mm まで</th> <th>50mm まで</th> <th>100mm まで</th> <th>150mm まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水管1本につき</td> <td></td> <td>20円</td> <td>40円</td> <td>70円</td> <td>90円</td> </tr> <tr> <td>鉛管類1mにつき</td> <td></td> <td>10円</td> <td>20円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水栓類, 弁類, 消火栓, 異形管類, 継手類1個につき</td> <td></td> <td>30円</td> <td>90円</td> <td>200円</td> <td>270円</td> </tr> <tr> <td>その他, 特殊なもの 1個又は1本につき</td> <td></td> <td colspan="4">管理者が認定する当該材料の価格の100分の5</td> </tr> </tbody> </table>		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで	給水管1本につき		20円	40円	70円	90円	鉛管類1mにつき		10円	20円	—	—	水栓類, 弁類, 消火栓, 異形管類, 継手類1個につき		30円	90円	200円	270円	その他, 特殊なもの 1個又は1本につき		管理者が認定する当該材料の価格の100分の5																	
		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで																																								
		給水管1本につき		20円	40円	70円	90円																																								
鉛管類1mにつき		10円	20円	—	—																																										
水栓類, 弁類, 消火栓, 異形管類, 継手類1個につき		30円	90円	200円	270円																																										
その他, 特殊なもの 1個又は1本につき		管理者が認定する当該材料の価格の100分の5																																													
S60 ・ 4 ・ 1 ・ 3 ・ H10 ・ 20 ・ 31	S60 ・ 4 ・ 1 ・ 3 ・ H10 ・ 20 ・ 31	設計審査手数料	1件 2,000円																																												
		完工検査手数料	1件1回 2,000円																																												
		材料検査手数料	別表4のとおり																																												
		開栓手数料	止水栓1栓 500円																																												
		指定水道工事店登録手数料	1件 10,000円																																												
		各種証明手数料	1件 200円																																												
		責任技術者証及び配管技工証交付(再交付)手数料	1回 2,000円																																												
		責任技術者及び配管技工試験手数料	1回 6,000円 ※実技試験に要する材料費は, 別に実費を徴収																																												
		消火演習等立会手数料	1回 2,000円 ※日曜・祝日及び時間外の場合は, 5割増																																												
		<table border="1"> <caption>■別表4</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>口径</th> <th>20mm まで</th> <th>50mm まで</th> <th>100mm まで</th> <th>150mm まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水管1本につき</td> <td></td> <td>25円</td> <td>50円</td> <td>90円</td> <td>115円</td> </tr> <tr> <td>鉛管類1mにつき</td> <td></td> <td>15円</td> <td>25円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水栓類, 弁類, 消火栓, 異形管類, 継手類1個につき</td> <td></td> <td>40円</td> <td>115円</td> <td>255円</td> <td>345円</td> </tr> <tr> <td>その他, 特殊なもの 1個又は1本につき</td> <td></td> <td colspan="4">管理者が認定する当該材料の価格の100分の5</td> </tr> </tbody> </table>		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで	給水管1本につき		25円	50円	90円	115円	鉛管類1mにつき		15円	25円	—	—	水栓類, 弁類, 消火栓, 異形管類, 継手類1個につき		40円	115円	255円	345円	その他, 特殊なもの 1個又は1本につき		管理者が認定する当該材料の価格の100分の5																	
		種別	口径	20mm まで	50mm まで	100mm まで	150mm まで																																								
		給水管1本につき		25円	50円	90円	115円																																								
鉛管類1mにつき		15円	25円	—	—																																										
水栓類, 弁類, 消火栓, 異形管類, 継手類1個につき		40円	115円	255円	345円																																										
その他, 特殊なもの 1個又は1本につき		管理者が認定する当該材料の価格の100分の5																																													
H10 ・ 3 ・ 20	H10 ・ 4・1 ・ 3 ・ H11 ・ 3・31	設計審査手数料	1件 2,000円																																												
		給水装置確認手数料	1件 4,000円																																												
		完工検査手数料	1件1回 2,000円																																												
		消火演習等立会手数料	1回 2,000円 ※日曜・祝日及び時間外の場合は, 5割増																																												
		給水申込手数料	1栓 500円																																												
H11 ・ 3 ・ 19	H11 ・ 4・1 ・ 3 ・ R2 ・ 3・31	給水装置工事事業者指定手数料	1件 10,000円																																												
		各種証明手数料	1件 200円																																												
		設計審査手数料	1件 4,000円																																												
		給水装置確認手数料	1件 8,000円																																												
		完工検査手数料	1件1回 4,000円																																												
H11 ・ 3 ・ 19	H11 ・ 4・1 ・ 3 ・ R2 ・ 3・31	給水装置工事事業者指定手数料	1件 10,000円																																												
		各種証明手数料	1件 300円																																												
		設計審査手数料	1件 4,000円																																												
		給水装置確認手数料	1件 8,000円																																												
		完工検査手数料	1件1回 4,000円																																												



R1 ・ 12 ・ 18	R2 ・4・1 )	設計審査手数料	1件	4,000円
		給水装置確認手数料	1件	8,000円
		完工検査手数料	1件1回	4,000円
		給水装置工事事業者指定手数料	1件	15,000円
		給水装置工事事業者指定更新手数料	1件	13,000円
		給水装置工事事業者証再交付手数料	1件	3,000円
		各種証明手数料	1件	300円

## (5) 給水申込納付金の変遷

(単位:千円)

実施期間	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
S 44.4.1～ S 51.3.31	10	22	37	114	195	528	1,079	-	-
S 51.4.1～ S 60.3.31	25	55	93	285	488	1,320	2,698	-	-
S 60.4.1～ H 11.3.31	50	110	186	570	976	2,640	5,396	-	-
H 11.4.1～ H 17.3.27	82	193	362	1,120	1,700	4,200	9,000	-	-
H 17.3.28～ H 18.3.31	82	193	362	1,120	1,700	4,200	9,000	-	41,000
H 18.4.1～	82	193	362	1,120	1,700	4,200	9,000	20,000	41,000

- 注) 1. 平成9年7月1日から消費税及び地方消費税率を5%に改定。  
 2. 合併により平成17年3月28日から、口径200mmを追加。  
 3. 平成18年4月1日から口径150mmを追加。  
 4. 平成26年4月1日から消費税及び地方消費税率を8%に改定。  
 5. 令和元年10月1日から消費税及び地方消費税率を10%に改定。

## (6) 給水申込納付金調定状況

(単位:件, 千円, %)

年度		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	合計
29	件数	870	3,251	53	21	7	4	1	-	-	4,207
	金額	76,128	650,723	18,402	21,727	11,836	15,725	7,884	-	-	802,425
30	件数	1,285	2,543	47	22	5	-	-	-	-	3,902
	金額	112,889	512,347	17,661	23,067	6,369	-	-	-	-	672,333
元	件数	486	2,237	30	13	10	1	-	-	-	2,777
	金額	43,095	445,010	10,690	14,646	17,334	3,388	-	-	-	534,163
2	件数	449	2,129	26	8	1	-	-	-	-	2,613
	金額	40,499	451,986	10,353	9,856	1,870	-	-	-	-	514,564
3	件数	525	2,432	55	27	8	2	-	-	-	3,049
	構成比	17.2	79.7	1.8	0.9	0.3	0.1	-	-	-	100.0
	金額	46,791	498,973	18,674	29,533	14,047	9,240	-	-	-	617,258
	構成比	7.6	80.8	3.0	4.8	2.3	1.5	-	-	-	100.0

注) 金額は消費税及び地方消費税率を含む。



## 6 電力

### (1) 使用量及び料金

年 度 月	第一水源地		第三水源地		第四水源地		第五水源地	
	使用量	電力料金	使用量	電力料金	使用量	電力料金	使用量	電力料金
	kWh	円	kWh	円	kWh	円	kWh	円
29	152,944	3,242,351	3,146,765	59,601,717	1,666,630	31,933,904	2,660,308	50,266,436
30	143,903	3,401,252	3,082,406	63,904,500	1,942,416	40,303,383	2,822,848	58,372,146
元	110,420	2,729,253	3,033,023	63,558,581	1,903,102	39,807,018	2,527,361	53,589,500
2	117,679	2,549,426	2,982,984	57,278,319	2,081,591	39,711,850	1,606,199	34,866,431
<b>3</b>	<b>65,365</b>	<b>1,570,073</b>	<b>2,934,544</b>	<b>61,649,874</b>	<b>1,832,974</b>	<b>38,424,222</b>	<b>1,689,031</b>	<b>38,878,583</b>
4月	10,633	226,405	250,064	4,634,254	165,168	3,035,585	125,094	2,632,506
5	8,353	197,438	251,000	4,825,837	158,527	2,999,987	130,211	2,773,750
6	6,912	175,839	244,989	4,851,732	160,902	3,206,070	149,643	3,248,484
7	8,238	203,169	232,315	4,788,588	141,499	2,974,816	130,140	3,033,446
8	10,518	249,027	254,623	5,323,489	160,071	3,321,942	139,871	3,222,278
9	12,848	305,064	213,179	4,769,862	149,418	3,291,212	133,028	3,246,014
10	7,863	213,131	207,849	4,635,180	142,308	3,013,202	119,127	2,671,782
11	0	0	254,004	4,980,271	153,159	3,012,261	146,291	3,083,821
12	0	0	256,947	5,145,365	146,884	2,967,079	143,317	3,104,508
1	0	0	271,244	5,639,784	160,203	3,394,079	170,129	3,922,098
2	0	0	270,694	6,336,237	157,154	3,727,219	160,759	4,090,457
3	0	0	227,636	5,719,275	137,681	3,480,770	141,421	3,849,439
月平均	5,447	130,839	244,545	5,137,490	152,748	3,202,019	140,753	3,239,882
構成比%	0.8	0.8	33.9	33.2	21.2	20.7	19.5	21.0

注) 1.金額は、消費税及び地方消費税を含む。

2.動力費として支出した電気量のみを記載。

### (2) 1㎡当たりの使用量及び料金

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間給水量	m <sup>3</sup>	40,415,656	40,950,770	41,109,129
電力使用量	kWh	9,751,044	10,100,076	9,707,929
	kWh/m <sup>3</sup>	0.241	0.247	0.236
電力料金	円	185,878,031	210,254,824	204,659,508
	円/m <sup>3</sup>	4.60	5.13	4.98

第六水源地		岩井水源地		管末測定局・監視装置		合計	
使用量	電力料金	使用量	電力料金	使用量	電力料金	使用量	電力料金
kWh	円	kWh	円	kWh	円	kWh	円
1,148,278	21,673,975	964,401	18,866,191	11,718	293,457	9,751,044	185,878,031
1,151,805	23,868,937	942,322	20,011,637	14,376	392,969	10,100,076	210,254,824
1,158,256	24,148,992	961,836	20,443,462	13,931	382,702	9,707,929	204,659,508
1,210,188	23,068,406	1,000,031	19,504,611	14,045	360,214	9,012,717	177,339,257
<b>1,129,845</b>	<b>23,827,594</b>	<b>992,726</b>	<b>20,842,308</b>	<b>13,805</b>	<b>389,504</b>	<b>8,658,290</b>	<b>185,582,158</b>
99,549	1,861,100	81,490	1,541,699	1,020	25,903	733,018	13,957,452
96,406	1,870,916	78,251	1,521,700	980	26,211	723,728	14,215,839
96,641	1,971,412	82,760	1,693,222	958	26,102	742,805	15,172,861
91,436	1,963,256	81,068	1,681,236	1,049	28,178	685,745	14,672,689
96,199	2,063,251	88,027	1,846,375	1,406	36,324	750,715	16,062,686
96,170	2,118,710	84,602	1,837,558	1,278	33,763	690,523	15,602,183
91,563	1,838,261	83,341	1,785,707	869	24,710	652,920	14,181,973
91,488	1,761,128	83,137	1,589,625	976	28,588	729,055	14,455,694
90,725	1,787,153	80,289	1,572,629	1,077	31,285	719,239	14,608,019
97,493	2,116,485	84,869	1,738,093	1,546	44,292	785,484	16,854,831
97,217	2,317,910	87,143	2,070,200	1,381	41,007	774,348	18,583,030
84,958	2,158,012	77,749	1,964,264	1,265	43,141	670,710	17,214,901
94,154	1,985,633	82,727	1,736,859	1,150	32,459	721,524	15,465,180
13.0	12.9	11.5	11.2	0.1	0.2	100.0	100.0

令和2年度	令和3年度
42,364,699	<b>42,149,168</b>
9,012,717	<b>8,658,290</b>
0.213	<b>0.205</b>
177,339,257	<b>185,582,158</b>
4.19	<b>4.40</b>

## 7 水質

### (1)水質試験成績表(令和3年度平均)

区分	項目	単位	水道法に基づく 水質基準	第三水源地	
				原水	浄水
	水 温	(°C)		18.2	17.6
病原菌 指 標	一般細菌	(個/ml)	100以下	1	0
	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
重 金 属	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満
	六価クロム化合物	(mg/l)	0.02以下	0.002未満	0.002未満
無 機 物	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04以下	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10以下	0.02未満	1.60
	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8以下	0.12	0.12
	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.1未満	0.1未満
化 学 物 質	四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
	1, 4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	0.005未満	0.005未満
	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び ジクロロメタン	(mg/l)	0.04以下	0.004未満	0.004未満
	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.02以下	0.002未満	0.002未満
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満
	塩素酸	(mg/l)	0.6以下		0.06未満
消 毒 副 生 成 物	クロロ酢酸	(mg/l)	0.02以下		0.002未満
	クロホルム	(mg/l)	0.06以下		0.004
	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下		0.003未満
	ジブromクロロメタン	(mg/l)	0.1以下		0.005
	臭素酸	(mg/l)	0.01以下		0.002
	総トリハロメタン	(mg/l)	0.1以下		0.016
	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03以下		0.003未満
	ブromジクロロメタン	(mg/l)	0.03以下		0.005
	ブromホルム	(mg/l)	0.09以下		0.002
	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08以下		0.008未満
色	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.1未満	0.1未満
	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2以下	0.01未満	0.03
	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3以下	0.037	0.03未満
	銅及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.1未満	0.1未満
味 色	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200以下	16	15
	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05以下	0.039	0.005未満
味	塩化物イオン	(mg/l)	200以下	4.6	19.2
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300以下	61	68
	蒸発残留物	(mg/l)	500以下	158	155
発泡 におい	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2以下	0.02未満	0.02未満
	ジェオスミン	(mg/l)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
発泡 におい	2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02以下	0.005未満	0.005未満
汚濁指標	フェノール類	(mg/l)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3以下	0.41	0.7
腐食等	PH値		5.8以上8.6以下	7.7	7.7
味 におい	味		異常でないこと		異常なし
	臭気		異常でないこと	微硫化水素臭	異常なし
色 にごり	色度	(度)	5以下	3.3	0.5未満
	濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満

注)1 水質基準は、浄水にのみ適用される。

2 原水とは、深井戸をいう。

3 第六水源地は、第五水源地からの送水、北千葉広域水道企業団からの受水を給水している。

4 未満とは、定められた検査方法でその値(おおむね基準値の1/10)より小さいことを表す。

第四水源地		第五水源地		第六水源地	岩井水源地
原水	浄水	原水	浄水	浄水	浄水
18.5	16.8	18.7	18.1	17.3	17.3
0	0	5	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.02未満	1.70	0.02未満	1.65	1.90	1.85
0.08未満	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	0.06未満		0.06	0.06未満	0.06未満
	0.002未満		0.002未満	0.002未満	0.002未満
	0.003		0.004	0.002	0.004
	0.003未満		0.003未満	0.003未満	0.003未満
	0.006		0.008	0.006	0.007
	0.002		0.002	0.002	0.002
	0.014		0.021	0.014	0.019
	0.003未満		0.003未満	0.003未満	0.003未満
	0.005		0.007	0.004	0.006
	0.002		0.002	0.002	0.002
	0.008未満		0.008未満	0.008未満	0.008未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.01未満	0.03	0.01未満	0.03	0.04	0.03
0.03未満	0.03未満	0.13	0.03未満	0.03未満	0.03未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
9.5	14	41	19	15	15
0.038	0.005未満	0.089	0.005未満	0.005未満	0.005未満
4.4	19.9	42.2	25.3	21.7	21.5
67	72	84	73	72	71
141	158	256	172	160	156
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.22	0.7	1.1	0.8	0.7	0.7
8.1	7.7	7.9	7.6	7.6	7.6
	異常なし		異常なし	異常なし	異常なし
微硫化水素臭	異常なし	微硫化水素臭	異常なし	異常なし	異常なし
2.0	0.5未満	6.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

## (2) 薬品使用状況

次亜塩素酸ソーダ

単位:kg

年 度 月	第 一 水源地	第 三 水源地	第 四 水源地	第 五 水源地	第 六 水源地	岩 井 水源地	合 計
29	0	135,980	45,890	376,220	1,000	3,990	563,080
30	0	135,890	57,910	412,020	1,000	5,030	611,850
元	0	127,620	55,810	331,740	1,010	5,040	521,220
2	0	124,930	67,920	112,120	1,000	2,990	308,960
<b>3</b>	<b>0</b>	<b>120,180</b>	<b>52,100</b>	<b>128,200</b>	<b>1,000</b>	<b>5,000</b>	<b>306,480</b>
4月	-	8,020	4,010	-	-	-	12,030
5	-	8,010	3,990	8,030	-	1,000	21,030
6	-	8,060	6,030	8,010	-	-	22,100
7	-	8,030	4,070	16,050	-	1,000	29,150
8	-	16,050	6,010	8,010	1,000	-	31,070
9	-	-	2,000	7,970	-	-	9,970
10	-	15,980	4,000	7,980	-	-	27,960
11	-	7,980	5,980	16,020	-	1,000	30,980
12	-	8,040	4,020	8,000	-	-	20,060
1	-	15,990	4,020	15,970	-	1,000	36,980
2	-	7,950	4,000	16,080	-	-	28,030
3	-	16,070	3,970	16,080	-	1,000	37,120
処理 水量m <sup>3</sup>	-	3,537,054	1,127,752	1,798,637	-	-	6,463,443
注入率 mg/ℓ	-	4.08	5.54	8.55	0.02	0.13	

注) 第六及び岩井水源地は浄水受水施設のため、配水残塩調整に使用しており、注入率は浄水受水量から算出。





## 8 財務

### (1) 年度別損益計算書

項 目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
水道事業収益 A	8,227,856,906	100.0	8,369,144,307	100.0	8,246,797,917	100.0
営業収益	7,389,359,250	89.8	7,498,700,374	89.6	7,435,331,739	90.2
給水収益	7,030,575,235	85.4	7,133,703,929	85.2	7,072,537,811	85.8
その他の営業収益	358,784,015	4.4	364,996,445	4.4	362,793,928	4.4
営業外収益	838,497,656	10.2	870,443,933	10.4	811,466,178	9.8
受取利息及び配当	1,604,109	0.0	1,574,262	0.0	1,355,835	0.0
他会計補助金	1,286,000	0.0	1,884,000	0.0	2,076,000	0.0
長期前受金戻入	828,821,108	10.1	801,115,589	9.6	801,342,478	9.7
雑収益	6,786,439	0.1	65,870,082	0.8	6,691,865	0.1
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水道事業費用 B	6,532,738,779	100.0	6,501,712,377	100.0	6,522,597,006	100.0
営業費用	6,379,087,043	97.6	6,362,337,460	97.8	6,367,909,370	97.7
原水及び浄水費	3,010,021,139	46.1	2,938,091,580	45.2	3,051,525,693	46.9
配水及び給水費	588,308,244	9.0	676,029,722	10.4	622,014,047	9.5
業務費	374,384,286	5.7	380,213,814	5.8	390,476,193	6.0
総係費	225,695,517	3.5	223,130,858	3.4	180,283,780	2.8
減価償却費	1,912,959,913	29.3	2,008,586,782	30.9	2,061,848,969	31.6
資産減耗費	267,717,944	4.1	136,284,704	2.1	61,760,688	0.9
営業外費用	150,773,707	2.3	135,030,240	2.1	113,162,410	1.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	142,625,568	2.6	127,775,192	2.0	112,794,440	1.7
繰延勘定償却	7,935,400	0.1	6,994,000	0.1	0	0.0
雑支出	212,739	0.0	261,048	0.0	367,970	0.0
特別損失	2,878,029	0.0	4,344,677	0.1	41,525,226	0.6
過年度損益修正損	2,878,029	0.0	4,344,677	0.1	2,420,734	0.0
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	39,104,492	0.6
当年度純利益 A-B	1,695,118,127	-	1,867,431,930	-	1,724,200,911	-
その他未処分利益剰余金変動額	1,057,642,607	-	866,297,019	-	1,066,316,341	-
当年度未処分利益剰余金	2,752,760,734	-	2,733,728,949	-	2,790,517,252	-

注)金額は、消費税及び地方消費税抜きの数値。

令和2年度		令和3年度		すう勢比				
金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
8,322,473,882	100.0	<b>8,414,142,648</b>	100.0	100	102	100	101	102
7,460,138,787	89.6	<b>7,528,042,938</b>	89.5	100	101	101	101	102
7,132,254,821	85.7	<b>7,190,616,508</b>	85.5	100	101	101	101	102
327,883,966	3.9	<b>337,426,430</b>	4.0	100	102	101	91	94
862,335,095	10.4	<b>886,099,710</b>	10.5	100	104	97	103	106
484,600	0.0	<b>156,732</b>	0.0	100	98	85	30	10
2,108,000	0.0	<b>1,956,000</b>	0.0	100	147	161	164	152
855,262,551	10.3	<b>877,239,665</b>	10.4	100	97	97	103	106
4,479,944	0.1	<b>6,747,313</b>	0.1	100	971	99	66	99
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
6,576,109,876	100.0	<b>6,749,285,311</b>	100.0	100	100	100	101	103
6,474,142,618	98.5	<b>6,657,563,017</b>	98.6	100	100	100	101	104
2,863,435,533	43.5	<b>2,944,767,882</b>	43.6	100	98	101	95	98
654,712,849	10.0	<b>727,018,153</b>	10.8	100	115	106	111	124
432,813,456	6.6	<b>439,194,855</b>	6.5	100	102	104	116	117
211,712,166	3.2	<b>253,425,449</b>	3.8	100	99	80	94	112
2,074,883,417	31.6	<b>2,082,891,029</b>	30.9	100	105	108	108	109
236,585,197	3.6	<b>210,265,649</b>	3.0	100	51	23	88	79
99,429,706	1.5	<b>85,839,713</b>	1.3	100	90	75	66	57
98,938,051	1.5	<b>84,686,826</b>	1.3	100	90	79	69	59
0	0.0	<b>0</b>	0.0	100	88	皆減	-	-
491,655	0.0	<b>1,152,887</b>	0.0	100	123	173	231	542
2,537,552	0.0	<b>5,882,581</b>	0.1	100	151	1,443	88	204
2,537,552	0.0	<b>5,882,581</b>	0.1	100	151	84	88	204
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	皆増	-	-
1,746,364,006	-	<b>1,664,857,337</b>	-	100	110	102	103	98
922,858,433	-	<b>891,101,455</b>	-	100	82	101	87	84
2,699,222,439	-	<b>2,555,958,792</b>	-	100	99	101	98	93

## (2) 年度別貸借対照表

## (資産の部)

項 目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
固定資産 A	56,745,087,613	85.6	57,998,007,537	85.2	58,096,587,029	83.8
有形固定資産	56,744,983,313	85.5	57,997,903,237	85.1	58,075,552,729	83.8
土地	2,468,122,506	3.7	2,468,122,506	3.6	2,429,018,014	3.5
建物	608,615,750	0.9	581,488,143	0.9	554,803,753	0.8
構築物	48,437,700,752	73.1	50,205,410,947	73.7	50,280,995,239	72.6
機械及び装置	4,589,197,267	6.9	4,316,831,937	6.3	4,331,722,841	6.3
車両運搬具	18,780,370	0.0	14,708,913	0.0	13,380,863	0.0
工具器具及び備品	14,558,922	0.0	12,560,585	0.0	18,450,052	0.0
建設仮勘定	608,007,746	0.9	398,780,206	0.6	447,181,967	0.6
無形固定資産	104,300	0.0	104,300	0.0	21,034,300	0.0
施設利用権	0	0.0	0	0.0	0	0.0
電話加入権	104,300	0.0	104,300	0.0	104,300	0.0
ソフトウェア	0	0.0	0	0.0	20,930,000	0.0
流動資産 B	9,567,959,755	14.4	10,112,582,649	14.8	11,229,030,967	16.2
現金預金	8,090,243,773	12.1	8,617,741,963	12.6	9,134,725,138	13.2
未収金	1,254,980,233	1.9	1,115,948,706	1.5	1,101,131,290	1.5
(未収金貸倒引当金)	△ 54,679,818	-	△ 50,655,642	-	△ 53,126,697	-
有価証券	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貯蔵品	44,015,567	0.1	48,739,622	0.1	39,078,436	0.1
前払金	233,400,000	0.3	380,808,000	0.6	1,007,222,800	1.4
その他流動資産	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰延勘定 C	6,994,000	0.0	0	0.0	0	0.0
開発費	6,994,000	0.0	0	0.0	0	0.0
資産合計 A+B+C	66,320,041,368	100.0	68,110,590,186	100.0	69,325,617,996	100.0

令和2年度		令和3年度		すう勢比				
金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
58,725,679,183	83.2	<b>61,800,276,378</b>	86.2	100	102	102	103	109
58,708,830,883	83.2	<b>61,787,614,078</b>	86.2	100	102	102	103	109
2,429,018,014	3.4	<b>2,429,018,014</b>	3.4	100	100	98	98	98
522,713,753	0.7	<b>2,281,660,373</b>	3.2	100	96	91	86	375
50,529,562,816	71.7	<b>50,992,183,994</b>	71.0	100	104	104	104	105
4,099,873,241	5.8	<b>5,588,732,307</b>	7.9	100	94	94	89	122
10,312,114	0.0	<b>19,041,200</b>	0.0	100	78	71	55	101
19,191,358	0.0	<b>70,920,144</b>	0.1	100	86	127	132	487
1,098,159,587	1.6	<b>406,058,046</b>	0.6	100	66	74	181	67
16,848,300	0.0	<b>12,662,300</b>	0.0	100	100	20,167	16,154	12,140
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
104,300	0.0	<b>104,300</b>	0.0	100	100	100	100	100
16,744,000	0.0	<b>12,558,000</b>	0.0	-	-	皆増	-	-
11,878,559,129	16.8	<b>9,932,416,068</b>	13.8	100	106	117	124	104
9,561,730,039	13.6	<b>7,873,372,842</b>	11.1	100	107	113	118	97
1,211,050,906	1.5	<b>1,306,715,805</b>	1.5	100	89	88	96	104
△ 51,465,513	-	<b>△ 47,584,139</b>	-	100	93	97	94	87
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
44,479,180	0.1	<b>41,494,560</b>	0.1	100	111	89	101	94
1,112,764,517	1.6	<b>758,417,000</b>	1.1	100	163	432	477	325
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	<b>0</b>	0.0	100	皆減	-	-	-
0	0.0	<b>0</b>	0.0	100	皆減	-	-	-
70,604,238,312	100.0	<b>71,732,692,446</b>	100.0	100	103	105	106	108

## (負債・資本の部)

項 目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額(円)	構成比 (%)	金額(円)	構成比 (%)	金額(円)	構成比 (%)
固定負債 A	5,471,357,086	8.2	5,029,843,297	7.4	4,500,192,821	6.5
企業債	5,022,711,397	7.6	4,556,644,013	6.7	4,062,952,824	5.9
退職給与引当金	448,645,689	0.7	473,199,284	0.7	437,239,997	0.6
修繕引当金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
流動負債 B	1,538,858,585	2.2	1,727,270,898	2.5	1,688,084,706	2.4
企業債	487,403,844	0.7	466,067,384	0.6	493,691,189	0.7
未払金	576,550,035	0.9	805,512,334	1.2	698,595,977	0.9
前受金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
引当金	71,723,000	0.1	40,422,000	0.1	39,932,000	0.1
その他流動負債	403,181,706	0.6	415,269,180	0.6	455,865,540	0.7
繰延収益 C	20,416,584,835	30.8	20,592,803,199	30.2	20,652,466,766	29.8
長期前受金	20,416,584,835	30.8	20,592,803,199	30.2	20,652,466,766	29.8
資本金 D	32,072,492,655	48.4	33,958,956,370	49.9	35,626,368,978	51.4
資本金	32,072,492,655	48.4	33,958,956,370	49.9	35,626,368,978	51.4
剰余金 E	6,820,748,207	10.3	6,801,716,422	10.0	6,858,504,725	9.9
資本剰余金	4,067,987,473	6.1	4,067,987,473	6.0	4,067,987,473	5.9
工事寄附負担金	800,421,205	1.2	800,421,205	1.2	800,421,205	1.2
給水申込納付金	1,932,706,976	2.9	1,932,706,976	2.8	1,932,706,976	2.8
他会計負担金	40,112,425	0.1	40,112,425	0.1	40,112,425	0.1
受贈財産評価額	1,101,139,774	1.7	1,101,139,774	1.6	1,101,139,774	1.6
補助金	193,607,093	0.3	193,607,093	0.3	193,607,093	0.2
利益剰余金(欠損金)	2,752,760,734	4.2	2,733,728,949	4.0	2,790,517,252	4.0
減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
利益積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)	2,752,760,734	4.2	2,733,728,949	4.0	2,790,517,252	4.0
負債・資本合計 A+B+C+D+E	66,320,041,368	100.0	68,110,590,186	100.0	69,325,617,996	100.0

令和2年度		令和3年度		すう勢比				
金額(円)	構成比 (%)	金額(円)	構成比 (%)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4,017,126,564	5.7	<b>3,525,338,736</b>	4.9	100	92	82	73	64
3,572,415,876	5.1	<b>3,085,048,376</b>	4.3	100	91	81	71	61
444,710,688	0.6	<b>440,290,360</b>	0.6	100	105	97	99	98
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
1,544,547,940	2.2	<b>1,529,451,934</b>	2.1	100	112	110	100	99
490,536,948	0.7	<b>487,367,500</b>	0.7	100	96	101	101	100
533,266,823	0.8	<b>580,051,205</b>	0.8	100	140	121	92	101
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
47,557,000	0.1	<b>42,206,000</b>	0.1	100	56	56	66	59
473,187,169	0.6	<b>419,827,229</b>	0.5	100	103	113	117	104
20,811,326,099	29.5	<b>20,781,806,730</b>	29.0	100	101	101	102	102
20,811,326,099	29.5	<b>20,781,806,730</b>	29.0	100	101	101	102	102
37,494,027,797	53.1	<b>39,272,148,781</b>	54.7	100	106	111	117	122
37,494,027,797	53.1	<b>39,272,148,781</b>	54.7	100	106	111	117	122
6,737,209,912	9.5	<b>6,623,946,265</b>	9.3	100	100	101	99	97
4,067,987,473	5.7	<b>4,067,987,473</b>	5.7	100	100	100	100	100
800,421,205	1.1	<b>800,421,205</b>	1.1	100	100	100	100	100
1,932,706,976	2.7	<b>1,932,706,976</b>	2.7	100	100	100	100	100
40,112,425	0.1	<b>40,112,425</b>	0.1	100	100	100	100	100
1,101,139,774	1.6	<b>1,101,139,774</b>	1.5	100	100	100	100	100
193,607,093	0.2	<b>193,607,093</b>	0.3	100	100	100	100	100
2,669,222,439	3.8	<b>2,555,958,792</b>	3.6	100	99	101	97	93
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	<b>0</b>	0.0	-	-	-	-	-
2,669,222,439	3.8	<b>2,555,958,792</b>	3.6	100	99	101	97	93
70,604,238,312	100.0	<b>71,732,692,446</b>	100.0	100	103	105	106	108

### (3) 年度別資本の収支表

項 目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
資本の収入 A	942,975,368	100.0	789,082,938	100.0	657,915,848	100.0
企業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
工事寄附負担金	166,220,968	17.6	141,006,538	17.9	149,663,428	22.7
給水申込納付金	742,986,000	78.8	622,531,000	78.9	491,200,000	74.7
他会計負担金	32,648,400	3.5	24,413,400	3.1	16,360,420	2.5
補助金	1,120,000	0.1	1,132,000	0.1	692,000	0.1
資本の支出 B	4,878,572,557	100.0	3,696,944,239	100.0	2,524,270,828	100.0
建設改良費	4,419,236,381	90.6	3,209,154,395	86.8	2,057,677,444	81.5
建設費	404,557,994	8.3	286,542,402	7.8	542,331,937	21.5
改良費	3,996,081,235	81.9	2,914,384,033	78.8	1,477,781,886	58.5
固定資産購入費	18,597,152	0.4	8,227,960	0.2	37,563,621	1.5
企業債償還金	459,307,176	9.4	487,403,844	13.2	466,067,384	18.5
開発費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他資本の支出	29,000	0.0	386,000	0.0	526,000	0.0
国庫補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
収支不足額 B-A	3,935,597,189	0.0	2,907,861,301	0.0	1,866,354,980	0.0
収支不足額(税込)	4,209,789,469	0.0	3,098,713,670	0.0	1,987,113,258	0.0



令和2年度		令和3年度		すう勢比				
金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
800,631,077	100.0	<b>772,870,188</b>	100.0	100	84	70	85	82
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
219,952,177	27.4	<b>155,798,388</b>	20.1	100	85	90	132	94
509,914,000	63.7	<b>594,803,000</b>	77.0	100	84	66	69	80
19,732,900	2.5	<b>19,115,800</b>	2.5	100	75	50	60	59
51,032,000	6.4	<b>3,153,000</b>	0.4	100	101	62	4,556	282
3,220,761,150	100.0	<b>5,783,440,713</b>	100.0	100	76	52	66	119
2,726,765,961	84.7	<b>5,292,599,765</b>	91.5	100	73	47	62	120
296,091,517	9.2	<b>365,725,578</b>	6.3	100	71	134	73	90
2,420,610,344	75.2	<b>4,851,660,583</b>	83.9	100	73	37	61	121
10,064,100	0.3	<b>75,213,604</b>	1.3	100	44	202	54	404
493,691,189	15.3	<b>490,536,948</b>	8.5	100	106	101	107	107
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
304,000	0.0	<b>304,000</b>	0.0	100	1,331	1,814	1,048	1,048
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
2,420,130,073	0.0	<b>5,010,570,525</b>	0.0	100	74	47	61	127
2,617,284,457	0.0	<b>5,457,840,185</b>	0.0	100	74	47	62	130

(4) 固定資産節別状況

項 目		平成29年度		平成30年度		
		金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比	
有 形 固 定 資 産	土 地	施設用土地	2,430,830,199	100	2,430,830,199	100
		その他土地	37,292,307	100	37,292,307	100
		小 計	2,468,122,506	100	2,468,122,506	100
	建 物	事務所用建物	85,513,239	100	82,702,205	97
		施設用建物	505,192,600	100	482,436,949	95
		その他建物	17,909,911	100	16,348,989	91
		小 計	608,615,750	100	581,488,143	96
	構 築 物	原水及び浄水設備	4,905,272,088	100	5,585,506,154	114
		送配水及び給水設備	43,276,527,026	100	44,355,731,758	102
		その他構築物	255,901,638	100	264,173,035	103
		小 計	48,437,700,752	100	50,205,410,947	104
	機 械 及 び 装 置	電気設備	2,830,659,848	100	2,649,075,878	94
		内燃設備	45,055,966	100	45,055,966	100
		ポンプ設備	558,864,102	100	510,194,970	91
		量水器	613,854,591	100	616,502,064	100
		塩素滅菌設備	276,489,624	100	258,379,656	93
		その他機械及び装置	264,273,136	100	237,623,403	90
		小 計	4,589,197,267	100	4,316,831,937	94
	産	車両運搬具	18,780,370	100	14,708,913	78
工具器具及び備品		14,558,922	100	12,560,585	86	
建設仮勘定		608,007,746	100	398,780,206	66	
有形固定資産合計		56,744,983,313	100	57,997,903,237	102	
無 形 固 定 資 産	施設利用権	0	0	0	-	
	電話加入権	104,300	100	104,300	100	
	ソフトウェア	0	-	0	-	
	無形固定資産合計	104,300	100	104,300	100	
固定資産合計		56,745,087,613	100	57,998,007,537	102	
総資産に対する割合		85.6	-	85.2	100	

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比	金額(円)	すう勢比
2,391,725,707	98	2,391,725,707	98	<b>2,391,725,707</b>	98
37,292,307	100	37,292,307	100	<b>37,292,307</b>	100
2,429,018,014	98	2,429,018,014	98	<b>2,429,018,014</b>	98
79,891,171	93	77,080,137	90	<b>1,721,670,080</b>	2,013
459,840,406	91	435,258,647	86	<b>517,095,515</b>	102
15,072,176	84	10,374,969	58	<b>42,894,778</b>	240
554,803,753	91	522,713,753	86	<b>2,281,660,373</b>	375
5,443,504,322	111	5,264,965,109	107	<b>5,469,926,267</b>	112
44,576,677,145	103	45,013,833,132	104	<b>45,223,228,309</b>	104
260,813,772	102	250,764,575	98	<b>299,029,418</b>	117
50,280,995,239	104	50,529,562,816	104	<b>50,992,183,994</b>	105
2,741,659,722	97	2,609,485,871	92	<b>3,783,969,550</b>	134
45,055,966	100	44,091,935	98	<b>44,091,935</b>	98
462,275,090	83	412,713,801	74	<b>365,982,333</b>	65
617,606,711	101	724,834,294	118	<b>728,601,707</b>	119
240,269,688	87	108,917,107	39	<b>90,807,139</b>	33
224,855,664	85	199,830,233	76	<b>575,279,643</b>	218
4,331,722,841	94	4,099,873,241	89	<b>5,588,732,307</b>	122
13,380,863	71	10,312,114	55	<b>19,041,200</b>	101
18,450,052	127	19,191,358	132	<b>70,920,144</b>	487
447,181,967	74	1,098,159,587	181	<b>406,058,046</b>	67
58,075,552,729	102	58,708,830,883	103	<b>61,787,614,078</b>	109
0	-	0	-	<b>0</b>	-
104,300	100	104,300	100	<b>104,300</b>	100
20,930,000	皆増	16,744,000	-	<b>12,558,000</b>	-
21,034,300	20,167	16,848,300	16,154	<b>12,662,300</b>	12,140
58,096,587,029	102	58,725,679,183	103	<b>61,800,276,378</b>	109
83.8	98	83.2	97	<b>86.2</b>	-

## (5) 固定資産明細書

### ア 有形固定資産

資産の種類	令和3年度 当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	令和3年度末 現在高
土地	2,429,018,014	0	0	2,429,018,014
建物	1,422,186,417	1,849,315,059	192,484,714	3,079,016,762
構築物	83,345,610,207	2,336,666,585	380,334,216	85,301,942,576
機械及び装置	11,249,784,256	1,806,496,356	582,045,445	12,474,235,167
車両運搬具	81,679,262	11,536,914	1,080,000	92,136,176
工具器具及び備品	86,377,536	55,840,500	10,331,500	131,886,536
小計	98,614,655,692	6,059,855,414	1,166,275,875	103,508,235,231
建設仮勘定	1,098,159,587	222,197,639	914,299,180	406,058,046
合計	99,712,815,279	6,282,053,053	2,080,575,055	103,914,293,277

### イ 無形固定資産

資産の種類	令和3年度 当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	令和3年度 減価償却高
電話加入権	104,300	0	0	0
ソフトウェア	16,744,000	0	0	4,186,000
合計	16,848,300	0	0	4,186,000

### ウ 投資

なし

単位:円

減価償却累計額			令和3年度末 償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	2,429,018,014
20,184,931	122,301,206	797,356,389	2,281,660,373
1,766,145,364	272,434,173	34,309,758,582	50,992,183,994
286,025,767	550,433,922	6,885,502,860	5,588,732,307
2,753,828	1,026,000	73,094,976	19,041,200
3,595,139	9,814,925	60,966,392	70,920,144
2,078,705,029	956,010,226	42,126,679,199	61,381,556,032
0	0	0	406,058,046
2,078,705,029	956,010,226	42,126,679,199	61,787,614,078

単位:円

令和3年度末 現 在 高
104,300
12,558,000
12,662,300

(6) 企業債明細書

目的別	発行年月日	発行総額	償還高			未償還高	利率	償還 終期	備考
			当年度償還高	繰上分	償還高累計				
		円	円		円	円	%	年度	
第一次 拡張	S 38. 5. 10	5,000,000	-	-	5,000,000	0	7.40	S52	公 庫
	38. 5. 31	15,000,000	-	-	15,000,000	0	6.50	S62	財 務 省
	39. 3. 30	15,000,000	-	-	15,000,000	0	7.30	S56	公 庫
	39. 12. 25	45,000,000	-	-	45,000,000	0	6.50	S63	財 務 省
	40. 3. 20	24,000,000	-	-	24,000,000	0	7.30	S57	公 庫
	40. 3. 31	36,000,000	-	-	36,000,000	0	6.50	S57	共 濟 組 合
	40. 5. 31	20,000,000	-	-	20,000,000	0	6.50	H1	財 務 省
	41. 5. 24	30,000,000	-	-	30,000,000	0	6.50	S63	共 濟 組 合
	41. 12. 26	50,000,000	-	-	50,000,000	0	6.50	H7	財 務 省
	42. 3. 30	20,000,000	-	-	20,000,000	0	7.00	H1	公 庫
	42. 10. 30	20,000,000	-	-	20,000,000	0	6.50	H8	財 務 省
計		280,000,000	0	0	280,000,000	0			
富勢簡易 水道	S 41. 5. 31	16,300,000	0	0	16,300,000	0	6.50	H2	郵 政 省
第二次 拡張	S 45. 3. 23	30,000,000	-	-	30,000,000	0	7.00	H4	公 庫
	45. 3. 25	69,000,000	-	-	69,000,000	0	6.50	H11	財 務 省
	45. 3. 31	11,000,000	-	-	11,000,000	0	7.50	S49	千 葉 銀 行
	46. 3. 2	82,000,000	-	-	82,000,000	0	6.70	H 5	公 庫
	46. 3. 25	158,000,000	-	-	158,000,000	0	6.50	H12	財 務 省
	47. 3. 2	98,000,000	-	-	98,000,000	0	6.70	H6	公 庫
	47. 3. 28	190,000,000	-	-	190,000,000	0	6.50	H13	財 務 省
	47. 3. 31	52,000,000	-	-	52,000,000	0	7.50	S52	千 葉 銀 行
	48. 3. 22	119,000,000	-	-	119,000,000	0	6.40	H 7	公 庫
	48. 3. 3	230,000,000	-	-	230,000,000	0	6.20	H14	財 務 省
	48. 3. 31	51,000,000	-	-	51,000,000	0	7.10	S53	千 葉 銀 行
	49. 3. 28	272,000,000	-	-	272,000,000	0	7.50	H15	財 務 省
	49. 3. 29	140,000,000	-	-	140,000,000	0	7.70	H10	公 庫
	49. 3. 3	88,000,000	-	-	88,000,000	0	8.50	S55	千 葉 銀 行
	50. 3. 22	134,000,000	-	-	134,000,000	0	8.20	H14	公 庫
	50. 3. 28	315,000,000	-	-	315,000,000	0	8.00	H16	財 務 省
	50. 3. 31	51,000,000	-	-	51,000,000	0	9.40	S56	千 葉 銀 行
	51. 3. 22	95,000,000	-	-	95,000,000	0	7.70	H15	公 庫
51. 3. 25	221,000,000	-	-	221,000,000	0	7.50	H17	財 務 省	
51. 3. 31	24,000,000	-	-	24,000,000	0	9.10	S57	千 葉 銀 行	
52. 3. 22	108,000,000	-	-	108,000,000	0	7.70	H16	公 庫	
52. 3. 25	72,000,000	-	-	72,000,000	0	7.50	H18	財 務 省	
計		2,610,000,000	0	0	2,610,000,000	0			
第三次 拡張	S 50. 3. 22	30,000,000	-	-	30,000,000	0	8.20	H14	公 庫
	50. 3. 28	70,000,000	-	-	70,000,000	0	8.00	H16	財 務 省
	51. 3. 22	79,000,000	-	-	79,000,000	0	7.70	H15	公 庫
	51. 3. 25	183,000,000	-	-	183,000,000	0	7.50	H17	財 務 省
	51. 3. 31	18,000,000	-	-	18,000,000	0	9.10	S57	千 葉 銀 行
	52. 3. 22	240,000,000	-	-	240,000,000	0	7.70	H16	公 庫
	52. 3. 25	160,000,000	-	-	160,000,000	0	7.50	H18	財 務 省
	53. 3. 22	285,000,000	-	-	285,000,000	0	6.70	H17	公 庫
	53. 3. 24	285,000,000	-	-	285,000,000	0	6.50	H19	財 務 省
	54. 3. 22	275,000,000	-	-	275,000,000	0	6.25	H18	公 庫
	54. 3. 23	225,000,000	-	-	225,000,000	0	6.05	H20	財 務 省
	55. 3. 24	159,000,000	-	-	159,000,000	0	7.25	H19	公 庫
55. 3. 25	131,000,000	-	-	131,000,000	0	7.15	H19	財 務 省	
計		2,140,000,000	0	0	2,140,000,000	0			
第四次 拡張	S 60. 3. 25	183,000,000	-	-	183,000,000	0	7.10	H19	財 務 省
	60. 3. 25	117,000,000	-	-	117,000,000	0	7.20	H19	公 庫
	61. 3. 24	18,500,000	-	-	18,500,000	0	6.40	H20	公 庫
	61. 3. 25	81,500,000	-	-	81,500,000	0	6.30	H20	財 務 省
	62. 3. 25	1,600,000,000	-	-	1,600,000,000	0	5.20	H23	財 務 省
	62. 3. 25	1,000,000,000	-	-	1,000,000,000	0	5.40	H23	公 庫
	63. 3. 25	1,840,000,000	-	-	1,840,000,000	0	5.00	H23	財 務 省
	63. 3. 25	1,160,000,000	-	-	1,160,000,000	0	5.10	H23	公 庫
	H 1. 3. 27	502,000,000	-	-	502,000,000	0	4.85	H30	公 庫
	1. 3. 30	268,000,000	-	-	268,000,000	0	4.95	H28	公 庫
	2. 2. 20	256,000,000	-	-	256,000,000	0	5.40	H23	財 務 省
	2. 2. 22	104,000,000	-	-	104,000,000	0	5.50	H23	公 庫
	3. 3. 25	274,000,000	-	-	274,000,000	0	6.60	H20	公 庫
	3. 3. 28	116,000,000	-	-	116,000,000	0	6.65	H20	公 庫
	4. 3. 25	250,000,000	-	-	250,000,000	0	5.50	H23	財 務 省
	4. 3. 30	100,000,000	-	-	100,000,000	0	5.60	H23	公 庫
	5. 3. 25	441,000,000	27,116,682	-	412,677,060	28,322,940	4.40	R4	財 務 省
5. 3. 30	189,000,000	-	-	189,000,000	0	4.45	R2	公 庫	
6. 3. 23	204,000,000	12,890,754	-	204,000,000	0	3.70	R3	公 庫	



目的別	発行年月日	発行総額	償還高			未償還高	利率	償還 終期	備考
			当年度償還高	繰上分	償還高累計				
		円	円		円	円	%	年度	
庁舎建設	S 53. 3. 31	80,000,000	-	-	80,000,000	0	6.60	S62	千葉銀行
旧沼南町 第一次 拡張	S 51. 5. 28	101,000,000	-	-	101,000,000	0	7.50	H17	財務省
	52. 5. 27	60,000,000	-	-	60,000,000	0	7.50	H18	財務省
	53. 3. 20	26,000,000	-	-	26,000,000	0	6.70	H17	公庫
	53. 5. 22	48,000,000	-	-	48,000,000	0	6.25	H17	公庫
	53. 5. 26	111,000,000	-	-	111,000,000	0	6.05	H19	財務省
	54. 7. 27	72,500,000	-	-	72,500,000	0	6.65	H20	財務省
	54. 7. 30	72,500,000	-	-	72,500,000	0	6.75	H18	公庫
	59. 3. 26	37,500,000	-	-	37,500,000	0	7.10	H19	財務省
	60. 3. 25	141,700,000	-	-	141,700,000	0	7.10	H19	財務省
	61. 3. 25	138,600,000	-	-	138,600,000	0	6.30	H20	財務省
	61. 3. 28	55,400,000	-	-	55,400,000	0	6.40	H20	公庫
	62. 3. 25	285,000,000	-	-	285,000,000	0	5.20	H23	財務省
	63. 3. 25	195,000,000	-	-	195,000,000	0	5.00	H23	財務省
	63. 3. 25	18,000,000	-	-	18,000,000	0	5.00	H23	財務省
	H 1. 3. 24	76,000,000	-	-	76,000,000	0	4.95	H29	公庫
	1. 3. 27	214,000,000	-	-	214,000,000	0	4.85	H30	財務省
	2. 2. 22	70,000,000	-	-	70,000,000	0	5.50	H23	公庫
	2. 3. 26	205,000,000	-	-	205,000,000	0	6.20	H20	財務省
	3. 3. 25	155,800,000	-	-	155,800,000	0	6.60	H20	財務省
	3. 3. 28	37,200,000	-	-	37,200,000	0	6.65	H20	公庫
	4. 3. 25	109,000,000	-	-	109,000,000	0	5.50	H23	財務省
	5. 3. 25	141,000,000	8,669,960	-	131,944,366	9,055,634	4.40	R4	財務省
	6. 3. 23	186,000,000	10,327,318	-	164,190,192	21,809,808	3.65	R5	財務省
	7. 3. 27	178,000,000	10,198,812	-	144,433,682	33,566,318	4.65	R6	財務省
	8. 3. 14	238,000,000	11,919,327	-	186,416,480	51,583,520	3.15	R7	財務省
	9. 3. 25	132,000,000	6,287,384	-	97,801,788	34,198,212	2.80	R8	財務省
9. 7. 30	22,000,000	-	-	22,000,000	0	2.90	H17	公庫	
10. 3. 25	300,000,000	13,449,322	-	213,127,517	86,872,483	2.10	R9	財務省	
11. 3. 25	220,000,000	9,658,934	-	146,430,679	73,569,321	2.10	R10	財務省	
12. 3. 24	50,000,000	2,143,573	-	31,225,344	18,774,656	2.00	R11	財務省	
13. 3. 26	40,000,000	1,667,321	-	23,735,728	16,264,272	1.60	R12	財務省	
13. 7. 30	25,900,000	-	-	25,900,000	0	2.05	R15	公庫	
14. 3. 22	52,000,000	2,389,010	-	30,883,882	21,116,118	2.20	R11	公庫	
14. 3. 25	28,000,000	1,155,661	-	14,939,783	13,060,217	2.20	R13	財務省	
14. 7. 30	17,100,000	-	-	17,100,000	0	2.05	H24	公庫	
15. 7. 30	700,000	-	-	700,000	0	1.40	H24	公庫	
15. 7. 30	13,500,000	-	-	13,500,000	0	1.40	H25	公庫	
16. 7. 30	19,500,000	-	-	19,500,000	0	2.40	H24	公庫	
計		3,892,900,000	77,866,622	0	3,513,029,441	379,870,559			
合計		26,379,200,000	490,536,948	0	22,806,784,124	3,572,415,876			

注) 財務省=現 財務省財政融資資金, 公庫=現 地方公共団体金融機構  
 郵政省=旧郵政省簡易保険局, 共済組合=千葉県市町村職員共済組合





## 9 経営分析

### (1) 経営分析表

項目	算式	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
----	----	------------	------------	-----------

#### ①収益性(収支の状況)に関する項目

総収支比率(総収益対総費用) %	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	126.0	128.7	126.4
経常収支比率 %	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}}$	126.0	128.8	127.2
営業収支比率 %	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}}$	115.8	117.9	116.8
純利益(純損失)増加率 %	$\frac{\text{今期純利益}}{\text{前期純利益}}$	91.8	110.2	92.9

#### ②資産の状態に関する項目

企業債償還元金対減価償却額比率 %	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却}}$	24.0	24.3	22.6
-------------------	---	------	------	------

#### ③財務比率に関する項目

流動比率 %	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	621.8	585.5	665.2
自己資本構成比率 %	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$	89.4	90.1	91.1
固定資産構成比率 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	85.6	85.2	83.8
固定資産対長期資本比率 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$	87.6	87.4	85.9
固定負債構成比率 %	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}}$	8.3	7.4	6.5
企業債元利償還金対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{給水収益}}$	8.6	8.6	8.2

注) 「同規模平均」, 「全国平均」は令和2年度地方公営企業年鑑指標による。

・同規模…給水人口30万人以上で受水を主としている事業所(20ヶ所)

・全国…末端給水事業所(1,251ヶ所)

令和 2年度	令和 3年度	参考(2年度)		説 明
		同規模 平均	全国 平均	

126.6	<b>124.67</b>	111.49	109.85	比率は大きいほどよい。100%を下回る場合、赤字が発生していることになる
126.6	<b>124.78</b>	111.36	109.43	特別損失を除いた経常的な収支の関係を示すもので、赤字の場合は、100%以下となる
115.2	<b>113.08</b>	105.51	98.05	通常の営業活動に要する費用を、営業活動によって得た給水収益等でどの程度賄っているかを示すもので、高いほどよい
101.3	<b>95.33</b>	90.48	86.38	企業の経営成果面での実質的な成長を示す

23.9	<b>23.55</b>	69.02	64.61	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合。比率は小さい方がよい
------	--------------	-------	-------	-----------------------------------

769.1	<b>649.41</b>	225.71	298.38	短期債務に対して、流動資産がどれだけあるかを(支払能力を)みる。比率が高いほど支払能力がある
92.1	<b>92.95</b>	70.30	74.83	自己資本構成比率は大きいほど経営の安定性が高い。起債依存度の高い公営企業では比率が小さいのが特徴
83.2	<b>86.15</b>	88.21	86.82	この比率が大きければ資本の固定化の傾向が高い。公益事業の場合、この比率が高いのが特徴の一つ
85.0	<b>88.03</b>	93.07	90.83	固定資産の取得は、長期資産で賄われないと不良債務の発生原因の一つとなる。100%以下であるべき
5.7	<b>4.91</b>	24.48	20.75	事業体の他人資本依存度をみるもの。この比率が大きければ負債の返済と金利負担により経営を圧迫する
8.3	<b>8.00</b>	19.40	18.88	給水収益に対する企業債元利償還額の割合。比率は小さいほどよい

項 目	算 式	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
-----	-----	------------	------------	-----------

④施設の効率性(稼働状況)に関する項目

施設利用率 %	$\frac{1 \text{ 日 平 均 給 水 量 }}{1 \text{ 日 給 水 能 力}} \times 100$	84.6	85.7	85.8
最大稼働率 %	$\frac{1 \text{ 日 最 大 給 水 量 }}{1 \text{ 日 給 水 能 力}} \times 100$	91.5	93.1	95.0
負荷率 %	$\frac{1 \text{ 日 平 均 給 水 量 }}{1 \text{ 日 最 大 給 水 量}} \times 100$	92.5	92.0	90.4
有収率 %	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{年 間 給 水 量}} \times 100$	94.1	93.9	93.4

⑤生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

職員1人当たり 給水人口 人	$\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	9,728	9,369	9,715
職員1人当たり 有収水量 m <sup>3</sup>	$\frac{\text{年 間 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	927,415	894,634	914,585
職員1人当たり 営業収益 千円	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	180,228	174,388	177,032

⑥料金に関する項目

供給単価 円	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	184.90	185.44	184.12
給水原価 円	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	149.93	148.07	147.86
給水原価内資本費 円	$\frac{\text{支払利息} + (\text{減価償却} - \text{長期前受金戻入}) + \text{受水費中の資本費}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	65.81	66.87	66.52

⑦費用に関する項目

職員給与費対 給水収益比率 %	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	5.48	5.68	5.10
利子負担率 %	$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{企 業 債}} \times 100$	2.59	2.54	2.48

注) 職員給与費は、損益勘定職員(資本勘定は除く)の件数。

(=給料+手当+法定福利費+退職給与金+報酬 ※特別損失中の件数は含まず)

令和 2年度	令和 3年度	参考(2年度)		説 明
		同規模 平均	全国 平均	

85.0	<b>84.60</b>	67.30	64.35	施設が有効かつ適正に使用されているかどうかをみる指標。100%に近いほど効率がよい
96.3	<b>92.14</b>	74.26	72.01	設備投資の規模が適正かどうかをみる指標。高いほどよいが、100%に近くなると施設拡張の考慮が必要
88.3	<b>91.81</b>	90.63	89.37	施設が年間をとおしてどれだけ効率的に利用されているかをみる。100%に近いほど効率がよい
94.1	<b>94.58</b>	92.78	91.40	給水量に対する有収水量の割合。指数は100%に近いことが望ましい

9,147	<b>7,981</b>	4,339	3,837	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、1人当たりの生産性により比較する。数字が大きいほど生産性が高い
885,546	<b>781,690</b>	464,913	409,398	
165,781	<b>147,609</b>	73,060	71,528	

178.98	<b>180.37</b>	147.63	165.20	1m <sup>3</sup> 当りの販売価格。水道事業の公益性からみるとできるだけ小さい方がよいが、給水原価を下回ると赤字
143.50	<b>147.15</b>	145.94	167.15	1m <sup>3</sup> 当りの生産原価
64.53	<b>63.01</b>	72.77	72.90	給水原価のうちの資本費

5.54	<b>5.48</b>	11.37	10.92	給水収益に対する職員給与費の割合。比率は小さいほどよい
2.44	<b>2.37</b>	1.48	1.57	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合。比率は小さいほどよい

## (2) 費用構成表

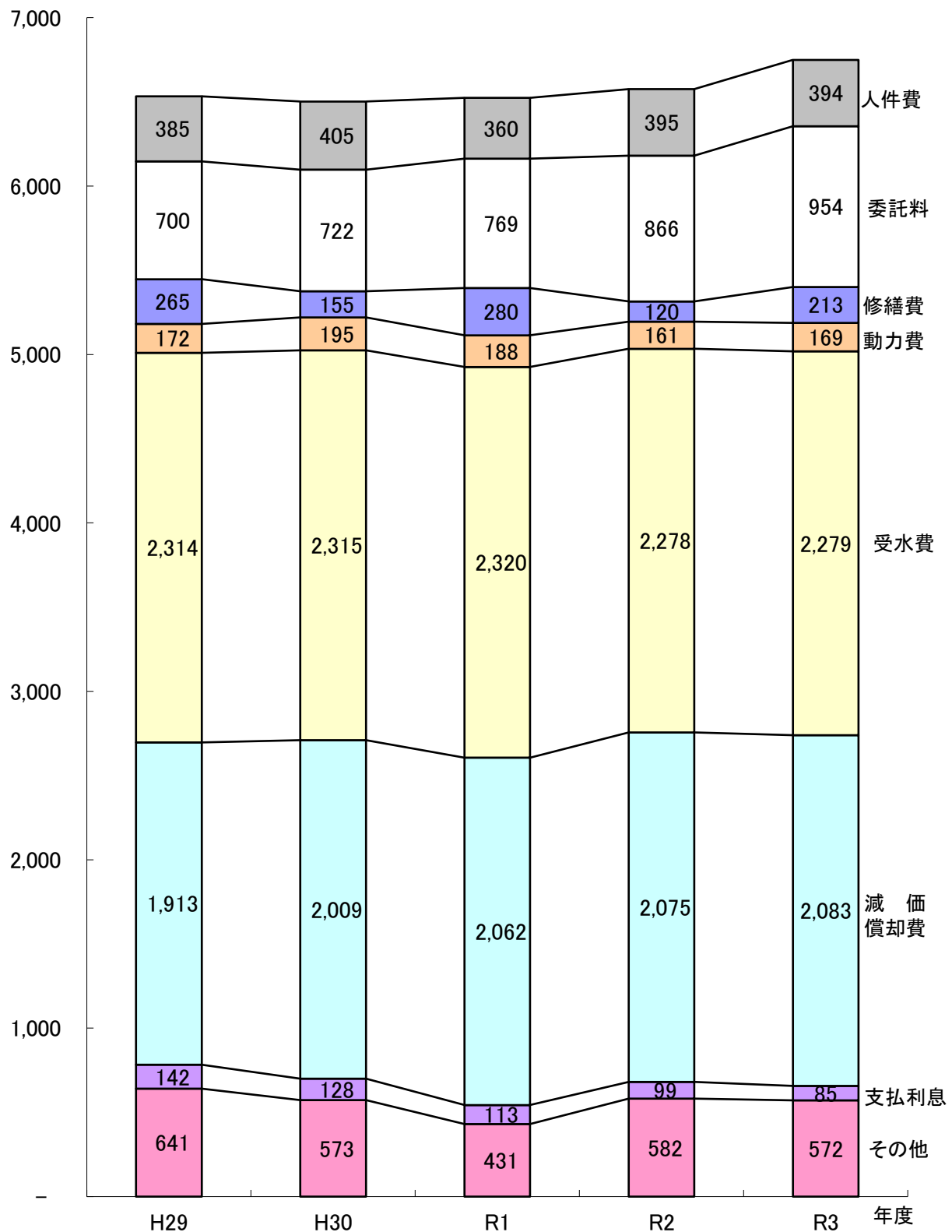
科 目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
人件費	384,633,072	5.9	404,822,866	6.2	360,021,949	5.6
備用品費	13,283,492	0.2	16,028,959	0.2	15,214,641	0.2
印刷製本費	813,495	0.0	814,500	0.0	727,000	0.0
委託料	700,087,485	10.7	721,608,105	11.1	769,336,212	11.8
電算委託	6,208,720	0.1	5,491,460	0.1	4,109,560	0.1
収納事務等委託	294,800,000	4.5	294,983,344	4.5	296,194,428	4.5
量水器取替委託	95,620,000	1.5	90,960,569	1.4	121,745,084	1.9
その他の委託	303,458,765	4.6	330,172,732	5.1	347,287,140	5.3
賃借料	16,051,529	0.2	15,528,161	0.2	14,414,183	0.2
機器装置賃借料	15,132,542	0.2	14,647,174	0.2	13,410,061	0.2
その他賃借料	918,987	0.0	880,987	0.0	1,004,122	0.0
修繕費	265,142,729	4.1	154,842,396	2.4	280,314,463	4.3
動力費	172,235,992	2.6	194,680,722	3.0	188,200,991	2.9
薬品費	32,147,100	0.5	35,608,330	0.5	32,378,531	0.5
受水費	2,313,560,898	35.4	2,315,260,185	35.6	2,319,534,719	35.6
減価償却費	1,912,959,913	29.3	2,008,586,782	30.9	2,061,848,969	31.6
資産減耗費	267,717,944	4.1	136,284,704	2.1	61,760,688	0.9
支払利息	142,625,568	2.2	127,775,192	2.0	112,794,440	1.7
その他の経費	308,601,533	4.7	365,526,798	5.6	264,524,994	4.1
特別損失	2,878,029	0.0	4,344,677	0.1	41,525,226	0.6
合 計	6,532,738,779	100.0	6,501,712,377	100.0	6,522,597,006	100.0

注) 金額は消費税及び地方消費税抜きの数値。

令和2年度		令和3年度		すう勢比				
金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
395,258,655	6.0	<b>393,880,646</b>	5.8	100	105	94	103	102
21,778,896	0.3	<b>24,593,609</b>	0.4	100	121	115	164	185
1,137,100	0.0	<b>1,336,350</b>	0.0	100	100	89	140	164
866,411,917	13.2	<b>953,723,693</b>	14.1	100	103	110	124	136
4,462,360	0.1	<b>16,107,498</b>	0.2	100	88	66	72	259
343,597,402	5.2	<b>384,810,781</b>	5.7	100	100	100	117	131
126,585,648	1.9	<b>153,404,468</b>	2.3	100	95	127	132	160
391,766,507	6.0	<b>399,400,946</b>	5.9	100	109	114	129	132
15,103,378	0.2	<b>15,124,301</b>	0.2	100	97	90	94	94
14,274,140	0.2	<b>5,576,242</b>	0.1	100	97	89	94	37
829,238	0.0	<b>9,548,059</b>	0.1	100	96	109	90	1,039
119,673,542	1.8	<b>212,892,645</b>	3.2	100	58	106	45	80
161,217,813	2.5	<b>168,711,322</b>	2.5	100	113	109	94	98
19,233,970	0.3	<b>19,097,580</b>	0.3	100	111	101	60	59
2,278,301,726	34.7	<b>2,278,965,615</b>	33.8	100	100	100	98	99
2,074,883,417	31.6	<b>2,082,891,029</b>	30.9	100	105	108	108	109
236,585,197	3.6	<b>210,265,649</b>	3.1	100	51	23	88	79
98,938,051	1.5	<b>84,686,826</b>	1.3	100	90	79	69	59
285,048,662	4.3	<b>297,233,465</b>	4.3	100	118	86	92	96
2,537,552	0.0	<b>5,882,581</b>	0.1	100	151	1,443	88	204
6,576,109,876	100.0	<b>6,749,285,311</b>	100.0	100	100	100	101	103

### 費用構成の推移

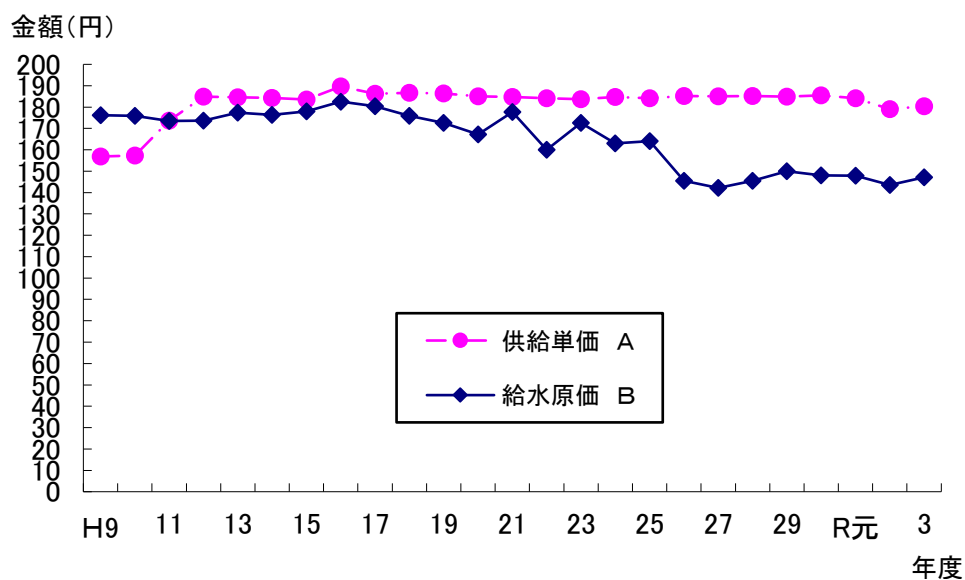
費用合計額  
(百万円)



注) その他には、備用品費、印刷製本費、賃借料、薬品費、資産減耗費、特別損失を含む。



### (3) 供給単価・給水原価の推移



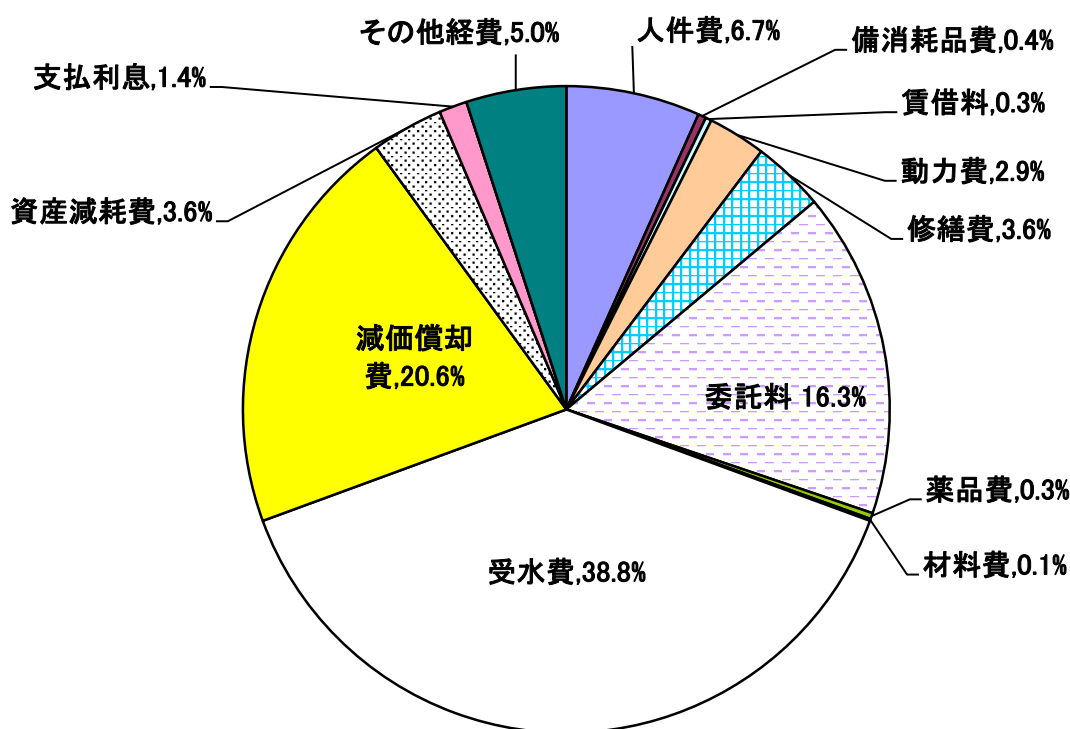
年 度	供給単価 A	給水原価 B	販売利益 C	
			A-B 円	利益率 C/A×100 %
H9	156.88	176.15	△ 19.27	△ 12.28
10	157.33	175.89	△ 18.56	△ 11.80
11	173.70	173.45	0.25	0.14
12	184.86	173.62	11.24	6.08
13	184.59	177.45	7.14	3.87
14	184.36	176.32	8.04	4.36
15	183.55	178.06	5.49	2.99
16	189.63	182.56	7.07	3.73
17	186.30	180.33	5.97	3.20
18	186.63	175.89	10.74	5.75
19	186.41	172.59	13.82	7.41
20	184.99	167.28	17.71	9.57
21	184.72	177.65	7.07	3.83
22	184.15	160.03	24.12	13.10
23	183.63	172.60	11.03	6.01
24	184.68	163.03	21.65	11.72
25	184.11	164.12	19.99	10.86
26	185.14	145.47	39.67	21.43
27	185.02	142.17	42.85	23.16
28	185.14	145.47	39.67	21.43
29	184.90	149.93	34.97	18.91
30	185.44	148.07	37.37	20.15
R元	184.12	147.86	36.26	19.69
2	178.98	143.50	35.48	19.82
3	180.37	147.15	33.22	18.42

- 注) 1. 平成11年に料金改定。  
 2. 平成9年7月1日から消費税率及び地方消費税率を5%に改定。  
 3. 平成25年度以前に関する数値は、旧会計制度によるもの。  
 4. 平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率を8%に改定。  
 5. 令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率を10%に改定。

(4) 給水原価構成

R3年度

ア 目的別



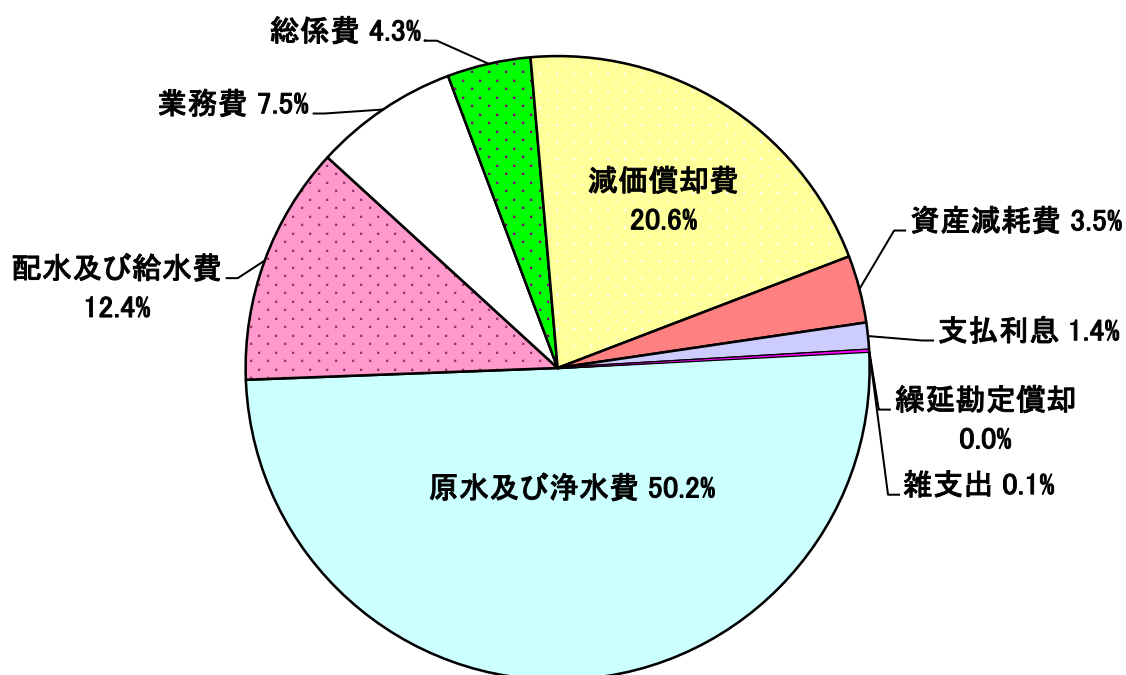
科 目	令和2年度			令和3年度		
	金 額 (円)	1m <sup>3</sup> 当り (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	1m <sup>3</sup> 当り (円)	構成比 (%)
人件費	395,258,655	9.92	6.9	393,880,646	9.88	6.7
備消耗品費	21,778,896	0.55	0.4	24,593,609	0.62	0.4
印刷製本費	1,137,100	0.03	0.0	1,336,350	0.03	0.0
賃借料	15,103,378	0.38	0.3	15,124,301	0.38	0.3
動力費	161,217,813	4.05	2.8	168,711,322	4.23	2.9
修繕費	119,673,542	3.00	2.1	212,892,645	5.34	3.6
委託料	866,411,917	21.74	15.2	953,723,693	23.92	16.3
薬品費	19,233,970	0.48	0.3	19,097,580	0.48	0.3
材料費	1,833,703	0.05	0.1	2,282,482	0.06	0.1
受水費	2,278,301,726	57.17	39.8	2,278,965,615	57.17	38.8
減価償却費	1,219,620,866	30.61	21.3	1,205,651,364	30.24	20.6
資産減耗費	236,585,197	5.94	4.1	210,265,649	5.27	3.6
支払利息	98,938,051	2.48	1.7	84,686,826	2.12	1.4
繰延勘定償却	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
その他経費	283,214,959	7.11	5.0	294,950,983	7.40	5.0
合 計	5,718,309,773	143.50	100.0	5,866,163,065	147.15	100.0
年間有収水量	39,849,572m <sup>3</sup>			39,866,208m <sup>3</sup>		

注)1. 金額は消費税及び地方税抜きの数値。

2. 平成26年度より、減価償却費から長期前受金戻入を控除している。

## R3年度

### イ 部門別



科 目	令和2年度			令和3年度			
	金 額 (円)	1m <sup>3</sup> 当り (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	1m <sup>3</sup> 当り (円)	構成比 (%)	
営業費用	原水及び浄水費	2,863,435,533	74.04	50.1	2,944,767,882	73.87	50.2
	配水及び給水費	654,712,849	16.93	11.4	727,018,153	18.24	12.4
	業務費	432,813,456	11.19	7.6	439,194,855	11.02	7.5
	総係費	211,712,166	5.47	3.7	253,425,449	6.36	4.3
	減価償却費	1,219,620,866	31.54	21.3	1,205,651,364	30.24	20.6
	資産減耗費	236,585,197	6.12	4.1	210,265,649	5.27	3.5
	その他営業費用	-	-	-	-	-	-
	小 計	5,618,880,067	145.29	98.2	5,780,323,352	145.00	98.5
営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	98,938,051	2.56	1.7	84,686,826	2.12	1.4
	繰延勘定償却	-	-	-	-	-	-
	雑支出	491,655	0.01	0.1	1,152,887	0.03	0.1
	小 計	99,429,706	2.57	1.8	85,839,713	2.15	1.5
合 計	5,718,309,773	147.86	100.0	5,866,163,065	147.15	100.0	

注)1. 金額は消費税及び地方税抜きの数値。

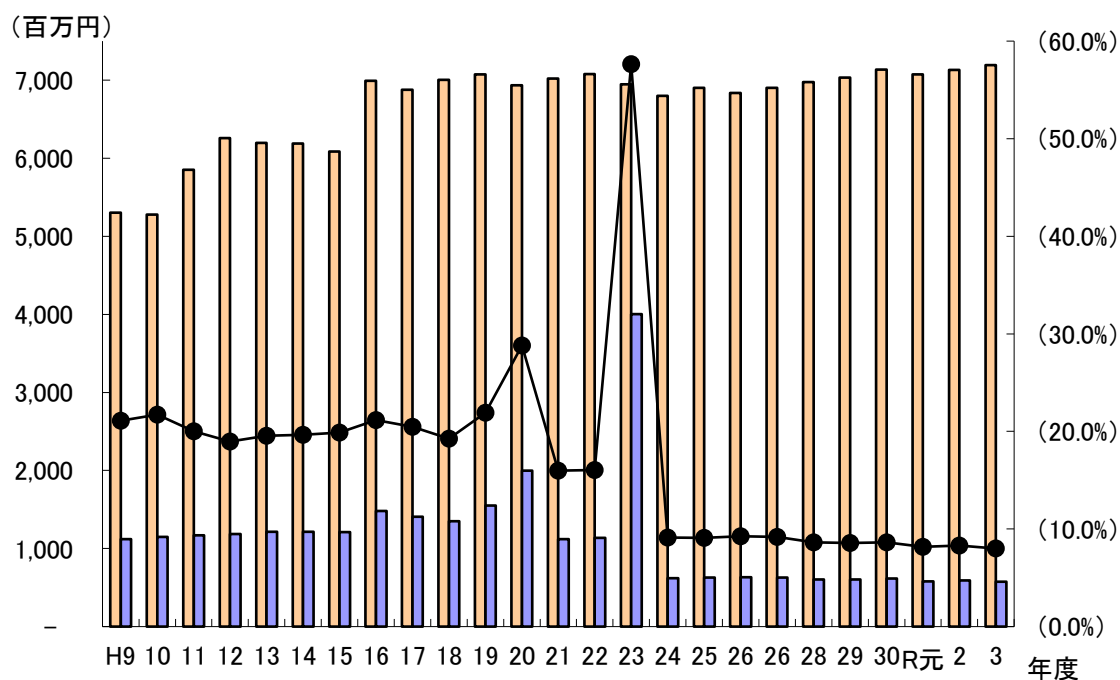
2. 平成26年度より、減価償却費から長期前受金戻入を控除している。

(5) 料金収入に対する企業債償還額の割合

年度	料金収入 A (円)	企業債元利償還額 B						割合 B/A ×100
		元金 ①		利息 ②		計 ①+②		
		金額(円)	指数	金額(円)	指数	金額(円)	指数	
H9	5,302,864,673	414,376,619	121	704,150,187	102	1,118,526,806	108	21.1
10	5,279,129,020	458,212,594	134	689,344,964	100	1,147,557,558	111	21.7
11	5,852,827,295	500,825,480	146	670,363,799	97	1,171,189,279	114	20.0
12	6,259,273,622	542,102,853	158	645,617,415	94	1,187,720,268	115	19.0
13	6,196,540,578	595,235,985	174	617,497,278	90	1,212,733,263	118	19.6
14	6,188,731,155	627,632,267	183	588,913,844	85	1,216,546,111	118	19.7
15	6,085,489,787	654,727,512	191	556,379,221	81	1,211,106,733	117	19.9
16	6,992,438,069	832,175,118	243	648,003,962	94	1,480,179,080	144	21.2
17	6,874,885,105	794,776,904	232	613,418,103	89	1,408,195,007	137	20.5
18	7,002,825,880	767,299,554	224	581,575,914	84	1,348,875,468	131	19.3
19	7,073,652,760	1,001,194,593	293	548,437,159	80	1,549,631,752	150	21.9
20	6,935,553,965	1,502,681,516	439	494,593,007	72	1,997,274,523	194	28.8
21	7,022,231,236	704,164,387	206	417,669,267	61	1,121,833,654	109	16.0
22	7,075,966,697	748,066,565	219	387,384,589	56	1,135,451,154	110	16.0
23	6,944,745,660	3,249,511,637	950	753,384,162	109	4,002,895,799	388	57.6
24	6,799,710,871	420,719,449	123	198,956,575	29	619,676,024	60	9.1
25	6,901,394,998	436,438,166	128	190,963,648	28	627,401,814	61	9.1
26	6,833,977,676	445,339,675	130	182,463,915	26	632,652,905	61	9.3
27	6,941,767,478	459,907,494	134	172,745,411	25	632,948,796	61	9.1
28	6,973,609,207	475,012,360	139	157,936,436	23	601,932,744	58	8.6
29	7,030,575,235	459,307,176	134	142,625,568	21	601,932,744	58	8.6
30	7,133,703,929	487,403,844	142	127,775,192	19	615,179,036	60	8.6
R元	7,072,537,811	466,067,384	122	112,794,440	16	578,861,824	53	8.2
2	7,132,254,821	493,691,189	129	98,938,051	14	592,629,240	54	8.3
3	7,190,616,508	490,536,948	118	84,686,826	12	575,223,774	51	8.0

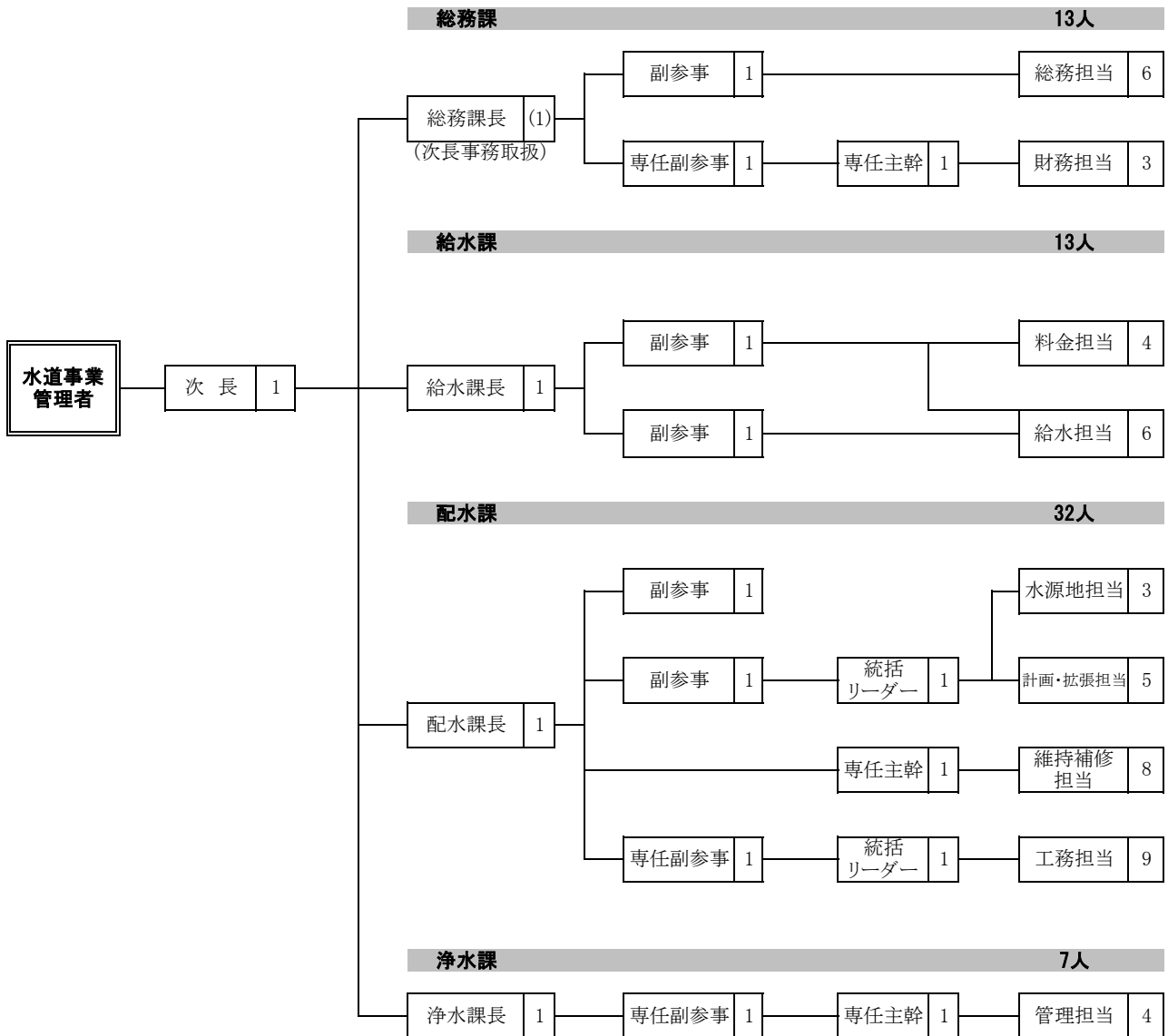
注) 平成19年度は231,708,183円、20年度は775,834,337円の補償金免除繰上償還、23年度は2,853,662,445円の繰上償還を含む。

■ 料金収入額 ■ 企業債元利償還額 ● 料金収入額に対する償還額の割合



10 組織  
(1) 行政組織図

令和4年3月31日現在



職員定数	67人
現員	65人

注) 職員定数に短時間勤務職員は含まない。  
現員に管理者, 定数外職員, 短時間勤務職員は含まない。

(2) 分掌事務

課名	担当名	分掌事務	
総務課	総務	1 公印に関する事。	
		2 公文書の收受, 発送及び保存に関する事。	
		3 文書事務の指導及び統括に関する事。	
		4 情報公開及び個人情報保護の統括に関する事。	
		5 職員の人事, 給与, 服務及び研修に関する事。	
		6 職員の福利厚生及び安全衛生に関する事。	
		7 労働組合に関する事。	
		8 公務災害補償に関する事。	
		9 庁舎内外の取締り及び維持管理に関する事。	
		10 水道事業運営審議会に関する事。	
		11 日本水道協会に関する事。	
		12 災害等緊急時対策の総合調整に関する事。	
		13 規程等の審査に関する事。	
		14 水道事業の啓発に関する事。	
		15 公用自動車の統括管理及び安全運転に関する事。	
		16 庁用備品の管理に関する事。	
		17 部の庶務及びその他の他の課の所管に属しない事項に関する事。	
		18 水道事業計画及び実施計画の総合調整に関する事。	
		19 組織及び職員定数に関する事。	
		20 事務改善に関する事。	
		21 統計資料の調整に関する事。	
		22 市議会に係る連絡調整に関する事。	
		23 北千葉広域水道企業団に関する事。	
		24 損害保険に関する事。	
	財務	25 予算編成に関する事。	
		26 予算の執行管理に関する事。	
		27 資金計画に関する事。	
		28 工事請負, 物品購入等の指名業者の選定並びに入札及び契約に関する事。	
		29 工事の検査に関する事(他の部署の所管に属するものを除く。)	
		30 企業債, 国庫等の補助及び一時借入金に関する事。	
		31 資産の取得, 管理及び処分等の統括並びに減価償却に関する事。	
		32 現金及び有価証券の出納保管並びに資金運用に関する事。	
		33 収入, 支出その他会計諸票の審査に関する事。	
		34 業務状況の報告に関する事。	
		35 決算に関する事。	
		36 財務諸表及び月次試算表の作成に関する事。	
		37 出納及び収納取扱金融機関に関する事。	
		38 貯蔵品の出納保管及びたな卸しに関する事。	
		39 資産の評価及び不用品の処分に関する事。	
		40 その他企業会計の経理に関する事。	
	給水課		1 主管事務の委託に関する事。
			2 主管事務に係る統計に関する事。
			3 水道料金, 下水道使用料, 分水料金及び給水申込納付金(以下「水道料金」という。)の調定に関する事。
			4 水道料金等の減免に関する事。
5 水道料金等の収納及び還付に関する事。			
料金		6 給水開始, 休止, 廃止等に関する事。	
		7 水道メーターの検針及び使用水量の認定に関する事。	
		8 給水装置の開栓及び閉栓に関する事。	
		9 水道料金及び下水道使用料の納入通知書に関する事。	
		10 水道料金及び下水道使用料の口座振替に関する事。	
		11 水道料金及び下水道使用料の督促及び滞納整理に関する事。	
		12 給水停止処分に関する事。	
		13 水道料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関する事。	

課名	担当名	分掌事務
	給水	14 機械器具等の維持管理に関すること。 15 給水装置工事の承認, 完工検査, 精算等に関すること。 16 給水装置工事の設計, 施行及び監督に関すること。 17 給水装置工事の調査及び帳簿整理に関すること。 18 臨時給水に関すること。 19 指定給水装置工事事業者に関すること。 20 水道メーターに関すること。 21 貯水槽水道に関すること。 22 主管工事に係る道路占用に関すること。 23 応急給水に関すること。
配水課		1 主管工事に係る道路占用に関すること。
	工務	2 老朽管更新工事及び管路の耐震化工事の設計, 施行及び監督に関すること。
	拡張	3 水道事業の認可申請に関すること。 4 自己施行に関すること。 5 水道施設整備の計画に関すること。 6 拡張工事の設計, 施行及び監督に関すること。
	水源地	7 水源地施設の計画, 設計, 施行及び監督に関すること。
	維持補修	8 配水管等の維持補修に関すること。 9 漏水調査及び防止に関すること。 10 濁り水等の対策に関すること。 11 機械器具等の維持管理に関すること。
浄水課	管理	1 水源施設の維持管理に関すること。 2 水源施設の機械装置の運転操作に関すること。 3 取水, 送配水及び受水の計画, 実施及び調整に関すること。 4 建設改良工事の計画, 設計, 施工及び監督に関すること。 5 主管事務の委託に関すること。 6 主管事務に係る調査, 研究及び統計に関すること。 7 機械器具等の維持管理に関すること。 8 水質検査に関すること。 9 水質検査用器具及び薬品の管理に関すること。
備考 課の庶務は, 各課の筆頭担当が分掌する。		
全部改正 [平成5年水管規程2号・平成17年水管規程6号] 一部改正 [平成7年水管規程1号・平成10年水管規程4号・平成12年水管規程1号・平成12年水管規程4号・平成15年水管規程2号・平成16年水管規程1号・平成16年水管規程5号・平成19年水管規程3号・平成20年水管規程5号・平成21年水管規程1号・平成22年水管規程1号・平成27年水管規程3号・平成28年水管規程3号・平成29年水管規程2号・令和2年水管規程2号]		

(3) 職員配置表

職 種		事 務 職 員									技		
		次 長 ・ 参 事	課 長	副 参 事	主 幹	副 主 幹	主 査	主 任	主 事	主 事 補	次 長 ・ 参 事	課 長	副 参 事
所 属	職 名												
	総 務 課	課長・副参事	1										
総務担当				1		2		1	1	1			
財務担当				1	1		2		1				
計		1		2	1	2	2	1	2	1			
給 水 課	課長・副参事											1	
	料金担当			1		3		1					
	給水担当			1			2		1				
	計			2		3	2	1	1			1	
配 水 課	課長・副参事											1	2
	工務担当												1
	計画・拡張担当												
	水源地担当												
	維持補修担当							1					
	計							1				1	3
浄 水 課	課長・副参事											1	1
	管理担当												
	計											1	1
合 計		1		4	1	5	4	3	3	1		3	4

注) 管理者・定数外職員・短時間勤務職員を除く。  
 ( )内の数値は兼務。



令和4年3月31日現在

単位:人

術 職 員						その他の職員					合 計	職種別			
主 幹	副 幹	主 査	主 任	主 事	主 補	職 長	副 職 長	主 任	副 任	技 術 員		事 務 職	技 術 職	そ の 他 の 職 員	合 計
											1	1	-	-	1
	1										7	6	1	-	7
											5	5	-	-	5
	1										13	12	1	-	13
											1	-	1	-	1
											5	5	-	-	5
	1		2								7	4	3	-	7
	1		2								13	9	4	-	13
											3	-	3	-	3
1		2	2	4	1						11	-	11	-	11
1			2	3							6	-	6	-	6
		1		2							3	-	3	-	3
1		2		1			1	3			9	1	4	4	9
3		5	4	10	1		1	3			32	1	27	4	32
1											3	-	3	-	3
				4							4	-	4	-	4
1				4							7	-	7	-	7
4	2	5	6	14	1		1	3			65	22	39	4	65

#### (4) 職員構成

##### ア 年齢別

令和4年3月31日現在

年 数	区 分	事務職員	技術職員	その他の職員	合 計	
		人員	人員	人員	人員	比率
25歳未満		- 人	2 人	- 人	2 人	3.0 %
25歳～30	〃	2	6	-	8	12.3
30歳～35	〃	5	10	-	15	23.0
35歳～40	〃	2	2	-	4	6.2
40歳～45	〃	2	2	-	4	6.2
45歳～50	〃	3	4	-	7	10.8
50歳～55	〃	4	3	-	7	10.8
55歳以上		4	10	4	18	27.7
計		22	39	4	65	100
平均年齢		44.3	41.9	56.9	43.6歳	

注) 管理者・定数外職員・短時間勤務職員を除く。

##### イ 勤続年数別

令和4年3月31日現在

年 数	区 分	事務職員	技術職員	その他の職員	合 計	
		人員	人員	人員	人員	比率
1年～ 5年未満		4 人	11 人	- 人	15 人	23.1 %
5年～ 10	〃	-	9	-	9	13.8
10年～ 15	〃	5	6	-	11	16.9
15年～ 20	〃	1	1	-	2	3.1
20年～ 25	〃	2	-	-	2	3.1
25年～ 30	〃	3	2	-	5	7.7
30年～ 35	〃	7	8	4	19	29.2
35年以上		-	2	-	2	3.1
計		22	39	4	65	100
平均勤続年数		19.5	14.7	33.0	17.4年	

注) 管理者・定数外職員・短時間勤務職員を除く。常勤再任用は再任用期間のみ計算。

##### ウ 職員数の変遷

令和4年3月31日現在

年 度	区 分	事務職員	技術職員	その他の職員	合 計	
		人員	人員	人員	人員	すう勢比
平成 28 年度		21	35	5	61 人	100
29		20	38	5	63	103
30		20	39	5	64	105
令和 元		21	39	5	65	107
2		21	38	4	63	103
3		22	39	4	65	107

注) 管理者・定数外職員・短時間勤務職員を除く。

## 11 広報活動

### (1) 広報関係

ア かしわ水道だより(令和3年6月(第68号), 12月(第69号)より広報かしわ別冊として発行)

発行日・発行部数	主な掲載記事
第68号 令和3年6月15日 143, 904部	[1面] いろいろな検査・管理で安心・安全な水を届けます！ [2面] 24時間体制で水質を守る 令和2年度の水質検査結果 [3面] 令和3年度水道事業会計の予算 [4面] お近くの応急給水所の確認を
第69号 令和3年12月15日 138, 429部	[1面] 水道部庁舎ってどんなところ [2面] 「災害対策・応急給水拠点」としての機能を紹介 [3面] 令和2年度決算を報告します [4面] 貯水槽水道利用者と設置者の皆さまへ

イ 水道事業年報

印刷部数:200部 本市の行政資料室、図書館等へ配布

ウ 節水コマ

配布個数:約200個 水道部庁舎配布物コーナーにおいて来庁者に配布

エ 水道部ホームページ (令和4年4月1日以降, 上下水道局のホームページへ移行)

([https://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiwa\\_suido\\_gesui/index.html](https://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiwa_suido_gesui/index.html))

・お知らせ ・料金, 届出 ・広報紙「かしわ水道だより」 ・水道事業 ・Q&A 他

オ 柏市学校図書館パスファインダー

([http://www.kashiwa.ed.jp/tosyo/finder/s\\_04\\_syakai\\_01.htm](http://www.kashiwa.ed.jp/tosyo/finder/s_04_syakai_01.htm))

小学校第4学年 社会【水はどこから】に調べ学習の教材として掲載

・(リーフレット)かしわの水道(柏市のHPからDL) ・かしわ水道だより ・柏市水道部作成pdf

### (2) 啓発行事

ア 柏まつり出展

(中止)

イ 北千葉合同親子見学会

(中止)

ウ パネル展示

(中止)

### (3) 柏市水道キャラクターの紹介

#### カシミズくんのプロフィール

イメージ: 水玉

特徴: 親しみやすさと安心感を与える楕円(だえん)のフェイス  
控えめな性格だけど、みんなの役に立つことを常に考えている

所属: 柏市上下水道局

誕生日: 平成28年12月1日

アイテム: 柏の葉の水筒, 柏市の水道水, 柏市の水道水で作った氷,  
それを入れるためのコップなど…

好きなもの: 柏市の水道水, 柏市の水道水を利用している人

苦手なもの: 油, 火。(汗をかいて痩せてしまうから)

体重: ヒ♡ミ♡ツ

趣味: 柏市の水道水を眺める・飲む・さわる・きれいにするなど…

お仕事: かしわ水道日より, 柏まつり等への出演や広報活動



ぼくは、水玉から生まれたんだ！  
‘カシミズくん’ってよんでね！

## 12 被災地支援活動

### (1) 応急給水要請への対応(給水車派遣, 給水活動)

支援先	期間	支援内容	人員
該当なし			

### (2) 人的・物的支援要請への対応

(該当なし)





柏市水道事業年報  
(令和3年度版)  
令和4年10月発行

発行 柏市上下水道局

編集 総務課

〒277-0025

千葉県柏市千代田一丁目2番32号

TEL 04(7166)2191 代表

FAX 04(7167)1165